

令和5年第8回 飯豊町議会定例会会議録

令和5年12月7日 令和5年 第8回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山	清彦	2番	島貫	寿雄
3番	遠藤	純雄	4番	高橋	勝
5番	屋嶋	雅一	6番	舟山	政男
7番	松山	和好	8番	遠藤	芳昭
9番	高橋	亨一	10番	菅野	富士雄

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	後藤幸平	副町長	高橋弘之
教育長	熊野昌昭	代表監査委員	伊藤毅
会計管理者(兼) 税務会計課長	志田政浩	総務課長	安部信弘
企画課長	舘石修	住民課長	後藤智美
健康福祉課長(兼) 地域包括支援センター所長	伊藤満世子	介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	山口努
農林振興課長(併) 農業委員会事務局長	竹田辰秀	地域整備課長	上田信幸
教育総務課長	後藤美和子	社会教育課長(併) 町民総合センター所長	渡部博一
商工観光課観光交流 室長	勝見賢太郎		

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 色摩里香 議事室主査 井上由佳

事 務 助 手 横 澤 吉 和

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和5年 第8回飯豊町定例会議事日程 [第1号]

令和5年12月7日

午前10時 開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

(議長 菅野富士雄君) (午前10時00分 開会)

ご起立ください。

おはようございます。ご着席ください。

令和5年第8回飯豊町議会定例会を開会するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位並びに町執行部の皆さんにはご多忙のところご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

また、本日は傍聴者の方もお見えでございます。早朝から誠にご苦労さまでございます。傍聴の皆様には、皆様の代表であります議員の質問、意見、提言等の内容をお聞きいただきたいと思っております。

師走に入り、何かと気ぜわしい日々を送られていることとご推察申し上げます。

本日、12月7日は24節季の一つ大雪であります。周りの山々が雪の衣をまとって、冬の姿となり、これからは日がさらに短くなり、寒さが増し冬が深まってまいります。

今年1年を振り返りますと、5月には新型コロナウイルス感染症法上5類に移行し、3年余り続いたコロナ禍から社会経済活動の正常化が進みつつ緩やかに改善してきております。

しかし、その一方で、世界的なエネルギー・原材料価格の高騰などから物価の上昇が続き、いまだ消費者物価指数は高いままであり、日常生活や事業活動に影響を及ぼしております。

また、今年の夏は、日本の夏(6月から8月)の平均気温が1989年の統計開始以降、最も高くなり、これまでにない酷暑となりました。

記録的な高温により、水稻への影響も心配されましたが、置賜の作況指数は100の平年並みという結果でありました。

さて、本定例会は一般質問を9名の方から通告を受けております。

また、提出される議案等につきましては、条例改正、各会計補正予算など、合わせて17件の審議をお願いするものであります。

会期は、本日より15日までを予定しておりますので、議員各位並びに執行部におかれましては、体調には十分ご留意なされ、会期中の円滑な議事運営にご協力賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は10名であります。去る11月21日に招集告示されました、令和5年第8回飯豊町議会定例会は、定足数に達しておりますのでここに成立いたしました。

なお、町当局の鈴木祐司商工観光課長は欠席となっております。代わって勝見観光交流室長が出席しております。

それでは、直ちに会議を開きます。

会議の日程は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

なお、議案等の採決の際、挙手または起立しない議員は「反対」とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思ひます。

《 日程第 1 》

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、飯豊町議会会議規則第126条の規定により、8番 遠藤芳昭君、9番 高橋亨一君を指名いたします。

《 日程第 2 》

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から12月15日までの9日間に定めたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月15日までの9日間と決定いたしました。

なお、議事の都合により、9日から11日及び13日から14日を休会といたします。

《 日程第 3 》

一般質問を行います。

本日の質問者は5名であります。質問者並びに答弁者は要点を整理の上、簡潔にお願いいたします。

それでは質問の通告がありますので、発言を許可いたします。

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

議席番号4番、高橋 勝です。

コロナも2類から5類に移行して初めての秋冬を迎えます。インフルエンザは町内で早くも流行したものの、町制施行65周年記念式典をはじめ町内では多くの行事、イベントが開催されています。準備、運営に携わっていただいた関係者、そして職員の皆様に感謝申し上げます。

それでは、地域の課題、町への提言を、先日の子ども議会に負けないように一般質問させていただきます。

1、持続可能な雪国での暮らしを支える仕組みは実行されたのか。

12月に入り、間もなく「降雪＝除雪」の季節になります。ハンドガイド型除雪機が普及した今でも、屋根の雪下ろしや敷地内の除雪は、短時間で終わるものではありません。まして高齢者にとっては重労働で危険な作業になります。町は令和5年3月に飯豊町地域安全克雪方針を策定しております。委託料470万円で策定しております。担い手・後継者の確保については、以下のように記載されています。

多様な共助組織づくりについては、有償ボランティアの仕組み等の説明や、各地域に既に存在する自主防災組織などとの連携も強化するなど、多様な組織が必要。

また、困難になる高齢者の除排雪作業については、雪下ろしや敷地内除雪を行う後継者の育成や、除排雪業者などの確保に計画的に努めながら、除雪体制を整備していくことが必要。

そして最後に、地域のルール・各主体の取組事項が記載されていますが、令和5年度の冬に向けて取り組まれた項目は幾つになるでしょうか。

資料1をご参照ください。

特に、担い手の確保・育成について、今年度行う取組についてお伺いいたします。

2、住民参加の町まちづくりの今後は。地区別計画の進め方を問う。

第5次総合計画が令和3年3月に策定され、丸3年が経過しようとしています。特に私が注視しているのが地区別計画です。

9月定例会決算委員会にて、地域づくり推進事業費補助金の地区別計画推進事業において決算額で100万円以上の地域間の差があり、事業進捗への影響について伺いました。担当課は「予算の管理は行うが事業の進捗管理は行わず各地区に任せている」と答弁し、各地区とは具体的に誰かとの問いに「地区協議会長が地区別計画を取り仕切る代表」と答弁しております。それを受けての再質問に「まちづくりセンターも進捗管理に関わっていかなければならない業務」との答弁でした。地区別計画の意義については「飯豊町の住民参加のまちづくりを支える大きな土台」また「行政や多様な主体、団体と連携しながら、地域が主体的に事業を推進していくことを期待」と記載されています。

決算委員会の答弁から、地区別計画の推進に町は補助金を出すが進捗管理を行っていない、地区に一任となっていますが、今後も地区別計画への町の関わりは現状のままでしょうか。また、地区協議会とまちづくりセンターの関わりを整理し進捗管理の進め方を明確にする、担当者まで理解する必要があると思いますが、町の見解をお伺いいたします。

3、豪雨災害調査研究報告の行方は。

2023年10月28日に、いいで農村未来研究所から「飯豊町2022年豪雨災害調査研究報告」が発刊されました。完成されたブックレット（小冊子）第1号となります。私も研究所主催の「むらまちづくり塾」に何度か出席し、現地調査・関連研究の報告を伺うことができました。その中で提言されている以下の3点があります。

①崩壊しやすい地滑り地域や沢上の杉林を優先的に間伐し、杉と広葉樹が混じる複層林あるいは広葉樹林に誘導。

②衛星写真やドローンで、広域の情報を素早く入手して解析する体制の整備。

③萩生川、小白川には砂防堰堤が設置されているが、今回のような被害が発生。これから流域の土砂と流木を堆積・捕捉する遊砂地（土や砂をためておくところ）や砂防・治山施設の再整備について、今後の計画、対応を伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

（議長 菅野富士雄君）

町長 後藤幸平君。

（町長 後藤幸平君）

ただいまは、4番 高橋 勝議員から冒頭に65周年に関わる子ども議会を中心とした様々な諸事業について、職員の活躍、サポートにねぎらいのお言葉をいただきましたこと、改めて感謝を申し上げ、すばらしい子ども議会にいただきましたこと、議員の皆様にも本当に心から御礼を申し上げたいと存じます。本当にありがとうございました。

さて、一般質問にお答えいたします。

第1点目の、持続可能な雪国での暮らしを支える仕組みづくりについてお答えいたします。

町では、65歳以上の高齢者世帯等への除雪支援として、一定の要件を満たす高齢者や障がいをお持ちの方の世帯に対し、除雪ヘルパー派遣事業そして除雪助成費支給事業、さらには宅道除雪支援を実施してまいりました。しかしながら、これまでの除雪支援策では支え切れない状況にあって、特に近年は除雪の担い手不足が深刻化しており、将来を見据えた対策が急務でありました。

こうした状況を踏まえて、町では昨年度国の補助事業である豪雪地帯安全確保緊急対策交付金事業を活用し、地域ぐるみで行う自立を見据えた戦略的な方針として飯豊町地域安全克雪方針を策定したところでございます。

検討会や事業を通して、何が課題で何が必要か、将来に向けて今どうしていくべきなのかを検討しました結果、町地域安全克雪方針では「安全対策」それから「組織強化と連携」さらに

「担い手確保と育成」そして「意識啓発と周知」と大きく4つの方向性を将来構想として掲げたところであります。

現在、その中の組織強化と連携の一つとして、共助組織による有償ボランティアの立ち上げをスタートしたところです。今年度はモデル団体として、手ノ子地区と中津川地区の2団体に有償ボランティアとして活動していただくことになりました。近隣自治体の団体が実施しております有償ボランティア活動の優良事例を参考に、共助組織による有償ボランティアの仕組みを構築し広く周知したいと考えています。そこから各地区に拡大して、1団体でも多くの有償ボランティアが立ち上がれば、担い手の確保・育成にもつながると考えています。

また、先日開催された除排雪作業中の事故・けが防止セミナーでは、町内外から30名ほどが参加され、除排雪中の事故防止対策と、安全なロープワークや安全帯の使い方について体験を通して学んでいただきました。今年度2回実施しました飯豊町地域安全克雪方針策定委員会の中でも、毎回それぞれの立場から克雪に対して真剣な議論が交わされているところであります。

克雪方針は、策定することがゴールではありません。地域ぐるみで行う自立を見据えた戦略的な方針として定めるものであり、町民の皆様をはじめとする地域の関係者と地域の現状や課題を共有し、その達成のために各主体の取組を設定するものであります。3年後、5年後、10年後の将来構想に向けて一步踏み出したところであります。今後は、自主防災組織や各地区まちづくりセンターと連携し、まちづくりの一環として事業を展開していきたいと考えております。

次に、2点目です。地区別計画の進め方についてご質問がございました。

総合計画は飯豊町が目指す将来の町の姿を定め、それを実施するための指針や方針を示した町の最上位計画であり、まちづくりを進める上での根幹をなし、町政運営に当たっても全ての施策の基本となる計画でございます。

さらに、本町の総合計画には、住民主体で策定する地区別計画があります。地区別計画は、住民自治による地域独自の計画であり、住民の皆様が自分たちの地区のことを自分たちで考え、そして地域内での合意形成を図りながら地域づくりを進めていくこととしております。

そのため、地区別計画の推進主体及び進捗管理は各地区で行っていただくこととしております。なお、総合計画において地区まちづくりセンターの役割を位置づけており、計画の推進に当たっては、各地区まちづくりセンターとの連携による協働のまちづくりを深化させるとしているところであります。

令和7年度には10年計画の中間年となることから、総合計画全体の見直しと併せて地区別計

画についても必要に応じて見直しを行っていきたいと考えております。

次です。第3点目。豪雨災害調査研究報告の行方についてお答えいたします。

いいで農村未来研究所内に組織しました豪雨災害調査研究チームにおいて、2か年にわたって豪雨災害について調査を実施いたしました。このチームには、農業土木や森林などの各分野の研究者に設置趣旨に賛同いただき参加していただいたところであります。豪雨災害箇所の現地調査や情報収集、そして役場関係課や関係機関のヒアリング等を行って、令和4年度は11月、12月、3月の3回のまちむらづくり塾の中で調査研究報告を行いますとともに、令和4年度の調査研究内容を取りまとめた報告書を作成したところであります。令和5年度においても、萩生川上流の地滑り地帯や旧集落周辺までの現地調査や河川内の生物調査を行うとともに、継続的に情報収集を行って、調査研究を行っています。

中間報告につきましては、令和5年度に実施いたしました国県等への豪雨災害に関する要望活動の際に、各機関にお渡しして、農山村の暮らしや経済活動を守っていくための復旧・復興についてお願いする中で活用しているところであります。

具体的な3点の質問についてお答えいたします。

1点目の森林の管理保全についてであります。森林全体の災害状況の把握は、現地調査やドローン撮影等の状況からしますと、大小の違いはあれ、多くの場所で被災していると推定されます。調査研究報告にあるとおり、間伐がなされていない杉人工林の箇所で災害が起きており、適正な森林管理が急務であると考えております。また、飯豊町は広葉樹林が多い地域でもあり、将来の森林の活用も含めた管理を進めていくため、まずは災害状況とともに地滑り地形や沢上、沢の上の植生の状況を把握することから進めたいと考えています。

次に、2点目の災害時の広域情報の入手解析体制の整備についてでございます。今回の豪雨災害は、私たちに大きな教訓を与えてくれました。そして、心の通う助け合いや支え合い、交流などがあって、その大切さを痛感いたしました。本当に多くの皆様の心温まるご支援に感謝申し上げたいと存じます。この中には、調査研究に当たっての手弁当でのつながりもあり、今回設置の調査研究チームや、山形大学災害環境科学研究センターからの連携もありました。その中で、調査手法等について学んでいくとともに、有事の際にはネットワークを生かした情報収集に努めていきます。あわせまして、インターネット上の情報収集手法を日頃より訓練するとともに、町所有のドローンもありますので、その操作技術向上と、町内で所有されている事業所さんや町民の皆さんとの情報共有の仕組みをつくっていきたいと思います。

次に、3点目の砂防・治山施設の再整備についてでございます。まずもって、現にある砂防

や治山の施設が有効に機能するための対策につきましては、管理している機関に要請をしているところです。遊砂地整備は一定の面積を必要として、土地所有者のご理解と地域のご理解等も必要になります。さらには、保全管理についての理解や協力も必要になりますので、施設整備の必要性も含めて今後の検討課題としてまいりたいと思います。

なお、県が実施する災害復旧事業に当たっては、原形復旧が基本となるため、当面の対策として既設の堰堤に堆積した土砂の緊急的なしゅんせつ工事を実施しますとともに、萩生川の砂防区間においては、既設堰堤の改修を行うこととしております。遊砂地の整備に関しては土地の買収等が必要となるため、買収に必要な測量や調査に災害復旧期間の3年間以上の期間を要することが明らかであるため、今回の復旧事業には組入れておりません。今後、災害発生メカニズムを把握する調査と必要な施設整備計画の検討を行って、水系全体の砂防計画の策定を進めていくとのことでございます。

最後に、豪雨災害調査研究チームで実施しました調査研究の内容は、全て行政だけが行うということではありません。多くの関係機関や事業所、町民の皆さんの取組なしには、ご協力なしには進みません。特に、人がふだんの暮らしと関わりが希薄になってしまった広大な森林をどう活用し整備していくかについて、関係機関と協議していく必要があります。

町として、あらゆる角度から取り組んでいく必要性を痛感していますので、今後専門人材の配置も含めて検討してまいります。

以上、私からの1回目の答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

ただいま答弁いただきました。それを受けて再質問させていただきます。

それでは、まずは地区別計画についてお伺いいたします。この地区別計画は、答弁でもありますがとおri住民参加のまちづくり「手づくりのまち いいで」の本当の根幹に関わる計画だと思っております。私も第4次総合計画のときには地区別計画の策定委員として関わらせていただきましたが、答弁書の記載についてお伺いしますが、地区別計画の推進主体及び進捗管理は、9月の決算委員会でありましたとおri各地区で行うとあります。各地区とは、地区別計画のアクションプランで示されている地区協議会等の実施主体であるだろうなど私は理解しますが、間違いございませんでしょうか。もし間違いがあれば訂正していただきたいと思います。

そして、次に地区まちづくりセンターの役割です。総合計画において、計画推進にはまちづ

くりセンターとの連携による協働のまちづくりを深化させると記載されております。そこで伺います。地区まちづくりセンターの具体的業務、役割はどのような内容になるのかどうか。そしてまたコントロール、いわゆる管理監督の部署、役場の部署は、まちづくりセンターの担当部署となると企画課になるのかなと思っておるんですが、そこはどうかでしょうか。公民館であれば私は社会教育課なのかなと理解しますが、役場の中心的に動く部署はどちらになるのか、このまず2点、お伺いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

地区別計画の推進のために、いわゆる事業主体となる地域の部署はどこなのかと、こういう初めにご質問ありましたが、もちろん今高橋議員がおっしゃったとおりアクションプランを策定した実施主体であることはもう間違いありません。ただし、その各地区の協議会の中でも策定する業務の過程で様々な団体、若者団体あるいは婦人団体、高齢者団体などなど、多様な組織が関わって策定しているということがございますので、その辺りは十分に、当方から決めつけることなく、それぞれが主役になって策定していただき、進捗状況を管理していただきたいものだなと。地区の状況は様々でありますので、それらをやはり一元的に管理するというよりも、多様な在り方を今後とも支援していくということが姿なのではないかなとまずは考えております。

それから、その中でまちづくりセンターの役割ということでございました。基本はいわゆる住民自治でありますので、やっぱり大きく分けて2つあるかと思えます。住民自治の直接的な活動について、やはりかつての社会教育、公民館が担ってきた社会教育課、まちづくり室などが本来担うということで進めておりますものの、一方で長期展望に関わること、大きな予算を伴うことなどについては、当然ながら企画課の総合計画を策定する部署、総合政策室等を動かしてやらなければなかなかうまくいかないということもあって、そこは役割をしっかりと、それぞれの意欲での役割を自覚しておやりいただくということになりますし、まちづくりセンターにおきましても町全体に関わるもの、あるいは長期に関わるもの、そして大きな予算を伴うものについては町部局の企画が担当しておりますし、また公民館単位の事業であるとかまちづくりセンター単位の事業であるとか、人材の育成であるとか様々な支援、サポートなどについて、あるいは身近な生活圏での対策などいわゆる住民自治、小規模多機能自治に関わるような範疇のものについては、やはりかつての公民館、まちづくりセンターのまちづくり部門、町

民総合センターのまちづくり室で行っていくのが大事なのではないかと思っております。

そうしたことを俯瞰しますと、やはりまちづくりセンターの地区別計画策定に関わる役割というのは非常に重要であると考えているところです。なかなかまちづくりセンターの役割がよく分からないし、町が示しているようなことをやるには人員が足りない、予算が足りないと、こういう話をよく聞きますので、今後そうした声を丹念に拾い上げて実現に向けて動きやすいように、人員の配置なり予算の配分なりをしていかなければならないと思っております。その意味では、地区別計画を策定する段階で、やはり地域づくり推進事業の予算なども、やはりもう少しまちづくりセンターと連携して行う時期に来ているのではないかなという印象を私個人は今持っているところでございます。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

私もこの場で、まちづくりセンター、公民館の役割というものは何度か一般質問させていただきました。今町長おっしゃるとおり、人員なり財源なりやはりまだまだ整理しなくちゃいけない部分あるのかなと思っている中で、今町長からも地区別推進計画の事業の予算というか、お話がちらっと今、最後のほうにされたと思います。この要綱私読んでみました。1年間70万円で5年間というような要綱について読ませていただきました。補助基準なんですが、地区別計画推進事業においては3つあるんです、3項目。まず、1つ目は当然地区別計画推進のための事業だと。2つ目が地区協議会長等で計画された事業だと。まずここまではそうだなと、なるほどなというか、私はそうだなと思います。そして、3番目もあるんですね。その他、町長が必要と認める事業というのが3つあります。年間70万円、5年間で350万円の中で、この3番のその他町長が必要と認める事業の割合が多くなってしまうと、本来の地区別計画に掲げている事業の進捗に、やっぱり金額的に目的から外れてしまうのではないかと思います、この現在の要綱を見て。そこでお伺いします。

現在の補助基準から、今、3番目のその他の割合を設定されていないように見受けられますので、やっぱりその他の金額の割合を設定、例えば年間70万円の何割、何%とか、350万円の何%とか、またはもう別の事業に、交付対象に移す。この地域づくり推進事業は、ほかにも町活性化推進事業、あと地区間連携事業の3つから成り立っていますので、このその他の部分はほかの項目に移すかなどしていかないと、本来の目的である地区別計画の推進の財源に影響するのではないかと、この今の要綱だと見受けられますので、その改善もこれから検討する必

要があるのかなと思いますが、町の考えをお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

なかなか難しい判断を要するご質問だと思ってお聞きしておりました。いわゆる地域づくり推進事業、地区別計画の活動の裏づけということの意味もありますので、当然地区別にやっていただくということが非常に主要なテーマであります。ただご存じのように各地区、9つの地区には、相当一生懸命地区別単独の事業をおやりになっているところもあれば、なかなかそうしたことについてはもう既に終わっている、事業の目標を探ることができない、もう少し年代層、若い世代、あるいは道路に従った地域間の連携であるとか、町全体の課題であるとか、高齢者対策、人口減少対策であるようなことを地区の主要課題として取り上げたいという声も発表会には聞くわけです。そのため、どれにも該当しないようなものについては、地域住民のそれぞれの皆様の声を聞きながら、町長のゴーサインというか承認をして事業を全町的に進めるということを想定した制度設計でございます。

それでも、なかなかやはりそこまで行くには簡単なことではないということがあって、過渡期ですので、まだ新たな制度設計をしてから2年目、3年目ですかね、今度3年になるという段階でありますので、今後そのことの効果検証をして、もし利用者がいないとすればその財源の振り分けを、今ご指摘のとおり比率によってある程度もう少し各地区の予算の動かし方に幅を持たせることができるようにしなければいけないなと思ってお聞きしておりました。

お金がなかなか使い切れないという声も聞きますし、足りないという声も聞きます。そうした温度差をどう、やはり、予算の配分で対応していくかということについては、一般財源からの繰り出しということはなかなか厳しいかなと思いますので、今後それぞれの地域でお持ちの、例えば財産区であるとか、各地区の使用料であるとか、そうしたものもこうしたことに導入していくということは大変結構なことではないかなと思って、ただいまのご意見を聞いていたところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

やはりこの地区別計画、まちづくりセンターの、今おっしゃるとおり役割もこれから整理して、確実にやっぱり進めていくことが地域の住民の方の幸せというかプラスに働くことと思

ますので、これ本当に策定して終わりではなくて策定してやっとスタートという状況になります。策定するときには、本当にこれ見ますと地区担当職員ということで職員の方も策定ときは2人、3人と派遣してその策定には取り組んでいるようですので、やはり策定でこれぐらい職員の方も派遣されているので、その後の進捗具合というのも少し力を入れていく、当然地区で進捗していくのは今おっしゃるとおりなんですけども、そこに職員の方のやっぱりお力添えも必要になってくるのかなと思ったところでした。

では、次に進めさせていただきます。それでは、次に豪雨災害の調査報告についてお伺いたします。

もう1年半まではいかななくても、結構、去年の8月ですから時間がたったなと思います。そういう中で、65周年の記念講演の中でもいろいろ災害の記念講演がありました。その中で、この山形大学の講師の先生おっしゃっていたのは、私もそうだなと思っているのは、いわゆるもうここでいうと白川とか大きい川が氾濫するのではなくて、飯豊町はもう扇状地帯にあると、扇状地という地形ですので、今回の災害は山が崩れて、雨で崩れて、それが川に流出したいわゆる土砂の災害だというようなことをはっきりおっしゃっております。ですから、これから山、いわゆる治山、あと森林についてやはり取り組んでいかなければならないのかなと思って、この質問をさせていただきました。

答弁から再質問させていただきますが、森林の管理保全については適正な森林管理が急務だと答弁書でおっしゃっております。そのためには、災害状況とともに地滑り地形や沢上の植物の状況を把握することから進めたいとおっしゃっています。優先順位があるにせよ、これから現状の把握とこのことを答弁されておりますが、やはり1年ちょっと経った時点でこれから現状把握だというのは、やはり町民の皆さんからするとこのスピード感はどうなのかなと思われるのではないのでしょうか。今後心配されるのがやはり災害からの復旧の格差ではないのでしょうか。国も県も治山に関する予算が年々減少されているとお聞きしています。しかしながら、このような大きな災害では県、国との連携強化は必須であります。

ここに1つの事例があります。これ新聞記事になるんですが、新聞記事ですので勝手にちょっとコピーできない部分あるんですけどもちょっと紹介したいと思います。これは、飯豊山系砂防事務所のプロジェクト、これは荒川水系のプロジェクトになるんですが、どんどんと事業が進んでおります。この新聞記事によりますと、昨年8月の豪雨を受けて同事務所は航空レーザー測量などで山林や流域の詳細な状況をまとめた、もうまとめたというような結果になっております。そしてこれをベースに、林野庁置賜森林管理署などと連携し、各種いろいろな対

策を進めていくということで、もう、私たちの地域にいろいろな事情があるにせよ、このようにもうレーザー測量も国との連携で進んで、次の対策に進んでいるという状況があります。残念ながらこの砂防事務所の管轄、飯豊町は管轄では残念ながらございません。民有林が多いという町内の実情もあると思うんですが、だから砂防ダム、治山事業が進まないでは、被災された方々、そして地域住民は納得できるものではないと思います。今後の町の取組に期待しております。そういう中で森林整備、砂防対策として令和6年度の町の重要事業要望にもなっておりますので、私たちもそこは町の後押しをしていきたいと思っております。

次に、調査研究の内容は全て行政だけが行うということではないというような答弁をなさっております。私も当然ここは異論はございません。そこで伺います。だからこそ、いつまでに、誰が、何をどうするというような設計図は、行政がある程度示す必要があるのかなと思っておりますが、町のお考えをお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

幸いにして、本来のこの大災害にあって、いわゆる町、県、国の調査とは別に、民間のいわゆる農村計画について立ち上がっていた、たまたまです、これは。その方々の中に、いわゆる農業土木、治水、山の関係者が多くおられて、その経過が、災害発災と同時に本町に大勢駆けつけていただいて調査研究をしていただきましたことは、本当にラッキーだったなと思っております。あのようなすばらしい報告書がまず出来上がって、今後のまちづくりに大いに活用できるものと判断をしております。

その中でもございました、いわゆる川ではなく山だよということについては、そういう見方もございますが、やはりそれは二者択一の話ではなくて、川も大事、山も大事とこういうことで総合的なやはり防災対策を取らなきゃいけないということの認識でおります。その中で、やはり本町が今回山の関係について少し遅れているのではないかというご判断のご指摘でありましたが、確かに受けた損壊は、とてもやはり全てを一挙にやるということはいかずに、まずはライフライン、生活圏の不都合が生じませんように水の確保、河川の河道、それから大打撃を受けた橋梁、そして水田の復旧、用水排水の復旧ということがまず初動でありましたために、なかなか一挙に山に入るといことは今のところできておりません。今後、今年来年といわゆる3年間経過したその後には、かなりの段階では調査進んでおりますので、今後林道、森林、いわゆる森林の整備も含めて、しっかりと調査を進めた結果を生かして、どう道を切っていく

のか、まだ通れないところが随所にありますので、そうしたことをこれからやらなければいけないとしっかりと自覚しているところがございますので、もうしばらくお時間を頂きたい。その中でのご指摘として、民有林が多いからしょうがないかということなどもありましたが、確かに本町は砂防についてはそんなに緊急なものとして考えてこなかった。何とか現状の微調整でうまくいくのではないかと、現状の砂防堰堤などを整備していくことでうまく何とか災害は防止するのではないかという思いを持って、小国町であるとか荒川水系、横川水系のように積極的にやはりまず砂防があるという上流対策をしてこなかったということは事実としてあると思います。その背景には、やはり砂防といっても必ずまた堰堤は埋まるものと、崩れる場所であればね、ですからそういうことよりはもう少し全体の河川の活用ということに力を入れてきたということがございます。ところが、今回の令和4年の8月3日の災害で、それではとても追いつかないほどの山の総崩れという状況を経験しましたので、今後は森林整備と併せて砂防堰堤の緊急かつ必要な箇所についてはしっかりと私たちも県国に求めていくということにしたいと考えているところがございます。それは、令和6年度に全てできるということではありませんが、既に置賜森林管理署のほうからここはやはりこれまでの管理ではなくて砂防にしたほうがいいのではないかとというようなご提案などもいただいておりますので、それを積極的に取り入れて、山の自然を破壊しないような、そうした多くのこれまでの経験を生かした土砂対策を取っていかなければいけないと考えておりますので、お時間を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

ただいま砂防ダムも含めた治山事業について町の回答いただきました。そういう中で、やっぱり皆さんも記憶にあるとおり、橋に引っかけたのはやはり一番多かったのは流木ですね。この荒川流域も砂防プラス流木の被害を軽減するための堰堤をやはり改良して造っているとおっしゃっていますので、そういう部分も参考にしながら最善の砂防事業、治山事業を進めていただきたいと、今お話聞いて思ったところでございます。

それでは、次の質問に移らせていただきますが、やはり今森林の大切さ、何度か一般質問でもさせていただきましたが、今回の答弁でも広大な森林をどう活用し整備していくか、関係機関と協議していきますという答弁をいただきました。当然ここはこれから力を注いでいく部分なのかなと思っておりますが、やはり今町長からもちらっとお話出ましたが、肝腎の林道復旧、

林道復旧は当然優先順位からはちょっとやはり少し遅れるのかなと私たちも思っていますが、私もちょっと調べさせていただきましたが、昨年6月と8月の豪雨で被災した路線は全部で16路線あるということでした。そして現在までに完全復旧した路線は4分の1の4路線、しかも入札不調もあるとお伺いしております。

そこでお伺いしますが、やはりこの入札不調も含めて、もっとやっぱり復旧のスピード感を上げていく必要があるのかなと感じております。そのためにはその財源の確保、公共災と国の補助で進めていくということでしたけども、十分にそこは担保というか確保されているのかどうか、まずそれが第1点。

あと当然、お金だけでは済まなくてやはり人も必要なのかなとっております。私も前回の一般質問で地域林政アドバイザーを、やっぱり専門家を配置して一緒に進めていく必要があるのかなと提案して、そのときは担当課長が前向きに検討するというようなことでしたが、今回は町長答弁で配置も含めて検討するというような答弁をいただいております。やはり専門家を配置することによって、当然職員の負担軽減なりにもつながると思いますが、ぜひ配置の方向で検討していただきたいと。当然、大きな事柄ですから今返事くれとは言いませんので、配置の方向で前向きに検討していただきたいと思いますが、もう一度町長の、町の考えをお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ご指摘いただきましたいわゆる8・3災害で崩落した林道については、私も現場を見ずして何かをお話ししていることはできないと思ひまして現場を何回か見させていただきました。非常に危険な状況などもあり、通常的林道、いわゆる山の管理だったりのために普通に行けたところが行けなくなっているという、大規模に崩落したところもあり、小規模な崩落によって道路が谷底に消えているというところも何か所もございます。そしてそれは、激甚災害ですので、やれるところは里山、いわゆる生活圏から近いところから今調査を進めて積算をして工事の発注をしているわけでありましてけれども、なかなかやはり不落が多い、これが現実です。とてもやはり、この生活圏の大きな河川や様々な農業土木、社会資本の整備、ライフラインの整備などに手が取られて、業者さんもなかなかそこまで着手できないと、こういう実態でございます。それはいずれ、もうしばらくしますとよほど進捗しますのでそこまで手が届くものと思っておりますので、それを放置し続けるということはありませんのでご安心いただきたいと思います。

それと、いわゆる大きな山の山頂部については、それほど大変な災害の被害を受けたわけではない。さすがに頂上付近というか大きな山の辺りというのは、やはり強力な自然の力に常に何百年も耐えてきたというところがありますので、今回傷ついたのは里山、住宅圏の近辺でありますから、そこが済めば当然やはり森をしっかりと奥山まで管理をして活用していくという必要があります。そのことについてやはり手薄であったということは認めざるを得ませんし、それは本町だけの状況ではなくて、全国各地山の活用については一時的な外材に一気に淘汰されて山仕事をする人がいなくなったということもあって、戦後の農地解放でいわゆる山林地主が残ったにもかかわらず、それは次の現代的な経済活動に森が利用される機会がやはりがくんと減ってしまった、担い手もいないということについて深刻な状況であるとの認識は共通したものがございます。ついては、今後はやはり町部局に何らかの形で、そう頻繁に担当が変わるということではなく専任の林務・林政に関わる人材を配置することができないか、これはやはり重要な課題であるという認識を持っておりますので、できれば次年度、令和6年度の人員配置あたりからやるべきことかなと。ここは予算を審議する場ではなくて一般質問を受ける場ですので、そういう必要性は緊急なものだよという高橋議員からのご指摘をまず真正面で受け止めさせていただき、そうした対策を講じたい。そうしたご質問をいただいてからもう2年目になりますのでやりたいと。過日の中津川の地域づくり座談会においても、地域おこし協力隊や、林業をするために、自伐型林業の実行のために移住された方から同様なご指摘をいただきました。やはり飯豊の森を守ることが非常に大事だと、そのために自分はここにいると、そのためには行政のサポートが非常に大事であると。全く同感でありますので、今後現在の担当部局と相談をして、より強力な布陣をしいて今後の森林の活用に一步も二歩も駒を進めたいと考えておりますので、現在の考え方の一端だけ述べさせていただいてご了解をいただければと思います。よろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

ただいま町長から前向きなというか、林務の専門員、そして具体的にはやはりそう遅くない時期、令和6年度というような、近い、答弁をいただきました。これを聞いて地域の方、そして今中津川の座談会で話出たということですが、少しほっとしている方もいらっしゃるのかなと思っております。

残り時間少なくなってきましたので、次、3つ目についてお伺いたします。

3つ目は除雪の件になります。答弁書には、今年度手ノ子、中津川地区の団体をモデルに有償ボランティアの仕組みを構築するとあります。その中でやっぱり有償ということは、オペレーターのほうは幾らか日当的なのを頂けるということで、オペレーターは少し金額が頂けるのかなと思うんですけど、今度やっぱり除雪を受ける側、それがそのまま負担になっては困るなと思っておりますので、今年度モデル事業と言っておりますので、この高齢者の方、いわゆるお願いした側にはどのような支援というか、どのようなモデルとして取り組まれるのか。そして、この答弁書にはやはりここもまちづくりセンターという名称が出てきますので、モデル事業としてまちづくりセンターの関わりをどのようにお考えになるのか、まずこの2点お聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまの質問については、新しいことでもあり1年間多くの方々のご意見をいただきながら進めてきた部署が健康福祉課でございますので、健康福祉課長に答弁させたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

健康福祉課長 伊藤満世子君。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

今年度から有償ボランティアということで、手ノ子地区それから中津川地区のほうで有償ボランティアを行っていくというようなことで進めているところですが、お願いする側、高齢者ということですね、そちらについての助成ということは改めては考えていないのですが、町のほうで、一番最初に町長より答弁ありました除雪助成費支援支給事業というところで、地域によって1万円から2万円の除雪に使う現金を支給させていただいています。そちらの中から支払いいただければいいかなと思っております。1件当たり有償ボランティアとして、手ノ子地区では30分で2,000円、中津川地区については1時間で3,000円ということで、2人体制でボランティアとして行うということでありましたので、1時間ぐらいあれば大体、中津川は結構雪の量にもよるかもしれないんですが、手ノ子地区あたりであれば1時間以内に終わるということで30分で2人で2,000円というような想定で行うということですので、大きな金額にもならずこの除雪助成費支給事業のほうで対応していただければいいかなとこちらとして

は考えていたところです。

あと、まちづくりセンターとの関わりということですが、実は長井市あたりではまちづくりセンターのほうでこの除雪ボランティアの運営というところをしている地区があります。そちらのほうを参考にさせていただきながらこちら進めているところでもありますけれども、実際に中津川地区については地区の公民館が主になって事務的な手続を行っていただくということで今進めているところでございます。ですので、ほかの地域にこういった有償ボランティアができたときには、ほかの地区の公民館、まちづくりセンターにもぜひそういった、中津川地区みたいにそういった事務的なところとか、組織で難しいところというところを協力いただきながら活動していただければなとこちらとしては考えております。

私からは以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

今、除雪の件も答弁いただきました。今の答弁ではやっぱり利用する側、高齢者側は負担増にはならないという答弁だったかなと思います。

それで、今日のまとめをそろそろしたいかなと思っているんですが、やはり今後の人口減少と少子高齢化時代において、やはり全て行政にお願いする時代ではないかと、当然私一住民としても思っております。今日の私の質問3つのうち2つ、除雪と地区別計画の推進にやはりまちづくりセンターがここは登場してきました。しかしながら、地域課題への対応やまちづくりにおいて誰がどのような役割を担うかというのを定めた自治基本条例、いわゆるまちづくり条例がまだ飯豊町にはありません。町長は令和3年12月定例会、私の一般質問にこう答弁されています。行財政改革大綱で示してある令和7年度までに条例を、いわゆる自治基本条例、まちづくり条例を制定したいと答弁されております。やはりこれぐらいまちづくりセンターがいろいろなことに関わってくるのであればまちづくりセンターの役割、やっぱりなし崩し的にこれもこれもだというのは職員の方もご苦労なされるのかなと思いますので、この約束のとおり令和7年度までに基本条例を策定するということは今も変わりはないということで理解してよろしいですかね。

(議長 菅野富士雄君)

1分以内に、町長お願いします。

(町長 後藤幸平君)

私たちもそのことについての必要性を強く感じているところでございます。自治基本条例、まちづくり条例、議会条例はありますけれども、そうした住民の今後の自主的な活動の在り方、行政との関わりなどについて条例になっていないということについては、非常にやはり片手落ちであったなと思っております。現在、ここに副町長もおりますが、過日の各課協議の中で副町長からも自治基本条例、まちづくり条例の策定を急ぐように担当部局に指示が出たところでございますので、それはお約束できるものと。できれば令和6年度内にやりたいものだなと思っておりますので、ご報告申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で4番 高橋 勝君の一般質問は終わりました。

次に、8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

私から2点ほど一般質問をさせていただきます。

昨年8月の豪雨により大切な家屋や田畑が大きな被害を受けましたが、歴史的建造物、例えば天養寺観音堂なども壊滅的な被害があり、町や県はじめ多くの方々のご厚意により復興のための資金が集まって復旧に向けた取組が進んでおります。

これは、大切な歴史的建造物を後世に残すための事業であります。民間の思い入れと善意があったものの、県や町の支援なくしては実現は難しかったものと思います。

このたびの災害のように、多くの歴史民俗資料等についてもきちんと管理し、保存保管しなければならぬことも行政の責務であると感じました。そのため、町の取組として機会を逃がさないよう提案をしていきたいと思っております。

1つは、町の歴史民俗資料等の保存展示の必要性についてでございます。

初めに、現在、歴史的民俗資料等の保管はどのようになっているかについてお聞きをいたします。

町では、昨年度まで教育委員会社会教育課内に歴史文化室を設置し、保存や周知の取組を行っておりましたが、本年度は文化財部門を生涯学習振興室の中で、生涯学習、公民館、生涯スポーツ、青少年健全育成と一緒にすることになっております。歴史文化室が生涯学習振興室にひとまとめにされたことにより、昨年まで同室が取り組んできました資料や展示物、地域との連携事業等が薄れていくことを懸念している方もたくさんおられるとお聞きをしております。町はどのように考えているかお聞きをいたします。

また、第5次総合計画並びに令和2年3月に公表された飯豊町歴史文化基本構想における文

化財の保存・活用を推進するための体制整備の方針の中で、人材育成と専門職員の配置、飯豊遺産の保存・活用の基本の方針のうち収蔵庫や資料館設置の必要性について記されてあります。

持続的なまちづくりのために、このことに対しては特に力を入れている近隣自治体もあります。その必要性につきまして、町の考え方をお聞きをいたします。

2つ目。義務教育学校移行後の閉校校舎の活用についてお聞きをいたします。

さきの9月議会におきまして、現在進めている義務教育学校、特に閉校後の建物の利活用について一般質問をさせていただきました。教育長から、今後の準備委員会における取組の中で方向性を見だしていきたい旨の説明があり、町長からは空き校舎のままにはしておかないとの答弁をいただきました。閉校となる2校が存在する東部及び西部両地区の皆様は大変心強く感じたのではないかなと思います。ただ、さきの一般質問でも申し上げたとおり、閉校前に利活用の目的や具体的な用途を決めていただきたいと思います。過去に旧中津川小中学校のように、活用方法を地域に任せたのでは結局は使い切れないうちになってしまうことが懸念されますので、地域に任せることだけではなくて、それだけは避けていただきたいと思います。

そこでお聞きをいたしますが、今後閉校となる建物の利活用計画をどのように進めるのか、あるいは進めているのかをお聞きをいたします。また、ただいま前段の質問した町の歴史民俗資料館として利活用できるのではないかと考えます。いかがでしょうか。さらには、児童福祉のために子育て支援センターと連携した児童遊戯施設への転用、あるいは宿泊施設と連携したワーキングコアスペースとしても有効かと思えます。ぜひ、これらを検討の中に入れていただくべきかと思えますが、町長及び教育長の考えをお聞きをいたします。

以上、質問させていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま8番 遠藤芳昭議員からご質問いただきましたので、お答えいたします。

初めに、2点目の義務教育学校移行後の閉校校舎の活用についてお答えいたします。

義務教育学校がスタートすることによって小学校としての役割を終えて廃校となる見通しとなる学校施設や跡地をどう利活用していくかということについては、とても重要な課題でございます。これらの施設は、町の貴重な財産であることから有効に利活用することが望まれており、活用次第によっては町の振興やコミュニティーの活性化、地域経済の発展など、町財政にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

このため、本町のまちづくりの方向性と整合を図りつつ、地域特性や社会ニーズ等について多角的な分析を行いながら利活用を検討していく必要があります。加えて、災害時の避難場所としての大きな役割を担っていることもあって、特に慎重な検討が必要であると考えております。

将来的にも安定した財政運営を図りますとともに、地域活性化につながるような学校等の跡地施設の利活用の方策について検討していくことが必要であることから、利活用に向けた考え方や今後の方向性、検討の進め方などについて調整しているところでございます。

遠藤議員よりご提案のあった歴史民俗資料館などへの利活用や、先日の子ども議会で出されたホテルとしての利活用などについても参考とさせていただき、学校という多くの方々の記憶が蓄積している貴重な町民の財産を有効に、そして持続的な活用ができるように検討してまいります。

1点目の、町の歴史民俗資料等の保存展示の必要性と、2点目の義務教育学校の閉校校舎の活用については、教育長から答弁いただきますので、私からの答弁はこれまでとまずはさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

8番 遠藤芳昭議員の一般質問にお答え申し上げます。

1点目の、町の歴史民俗資料等の保存展示の必要性についてお答え申し上げます。

町の歴史民俗資料等は、これまで町民総合センター内に展示を行い、来館者の目に触れることで飯豊町の歴史をいろいろな方々に知っていただくために工夫しながら取り組んできたところでございます。しかし、昨年度からの町民総合センターの大規模改修工事により、この間、整備した資料等を展示できない状況が続いておりました。それでも、何とか工夫しながら10月に行われました各地区の公民館の文化祭等でパネル展示を実施し、現在は大規模改修が落ち着いた町民総合センターで常時パネル展示を実施しているところであります。今後も、飯豊遺産カルテの活用であるとか、可能な範囲での展示を企画してまいります。

飯豊遺産をはじめとする飯豊町の伝統文化を守っていくためには、人材育成と専門職員の配置及び収蔵庫・資料館の設置はとても重要であります。新たな人材の発掘と併せて職員自らが講習会などでの学びの場に積極的に参加し人材育成を図っていくとともに、収蔵庫・資料館の設置についても十分検討してまいります。

なお、資料館の整備につきましては、近隣自治体の白鷹町の「あゆみしる」や、川西町の「交流館あいばる」などの遊休公共施設を活用した資料館もございますので、それらも参考にしながら、当町においてどのように利活用ができるかということで検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の義務教育学校移行後の閉校校舎の活用についてお答えいたします。

ご質問のとおり、9月議会定例会での遠藤議員からの一般質問に対しまして、空き校舎の利活用の検討は義務教育学校開校準備委員会での検討事項に含まれていることを答弁させていただきました。その中で、開校準備委員会での検討より先に地域の利活用の意向をお伺いすることが必要との意見で一致しておりますので、地域の考えを受け総合的なまちづくりの観点から今後の利活用の検討を進めていかなければならないと考えております。

ご指摘のとおり、住民の皆さんにとっては、新しい学校ができることへの期待とともに、閉校後の校舎の利活用に対する心配も併せ持っていらっしゃることを十分に承知しているところでもあります。考え方の根底として、空き校舎の利活用を地域に丸投げすることなく、また、地域住民の方々の負担にならないようにすることを念頭に置く必要があると思っております。

ご質問の中でご提案がありました、町の民俗資料館や児童遊戯施設、コワーキングスペースなどでの活用に関わって、文部科学省で進めている「みんなの廃校プロジェクト」にも全国での多くの活用事例がありますので、参考にしながら活用に向けて検討してまいりたいと思っております。

なお、東部地区では、今年、空き公共施設利活用に関する住民アンケートを実施された経過がありますので、そういったものも参考にし、より多くのご意見をお伺いしながら、教育委員会としても空き校舎の利活用の目的と具体的な用途の決定に関わってまいりたいと思っております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

答弁いただきましてありがとうございました。私の手元に飯豊町歴史文化基本構想というのがありますので、1点目の質問につきましてはこの基本構想を基に質問をさせていただきたいと思っております。

最初に、1点目は教育長に質問させていただきますけれども、専門職員の人材の確保というようなことが大切だということになっておりますが、この人材育成の部分を見ますとですね、

このままでは飯豊遺産を継承する人材がいなくなるというおそれがありますと、これまでの事業を継続する中で飯豊遺産に詳しい郷土史家を増やし、行政と民間団体が協働体制を確立していく必要がありますということがここに書かれております。

そこで、懸念もあるんですが、町の歴史や文化を紹介する取組は町内全域に至っております、この資料あるいはこれまでの取組を見ますと、これまでになかった非常に貴重なその資料をですね、町民に、あるいは町民以外、多く公表していただいて、お示しをいただいて、そして皆さんの学びにつながっているというふうには理解をしております。

私ごとですが、私も関川・小国・飯豊・川西の越後米沢街道・十三峠交流会の事務局をしております、平成20年発足当時から人材といえますか、そういった活動をしてきておりますけれども、特に越後米沢街道の本町にある宇津峠や諏訪峠、そして手ノ子宿ですね、そういったその歴史をきちんと掘り起こしていただいて、特にイザベラ・バードを中心としたその人材も、きちんとやっぱりその地域の中で修めていただいているということで、現在も手ノ子地区協議会とともに活動はさせていただきますが、これまでに飯豊町教育委員会の支援、指導というのは特にほかの市町村から見ると特出をしておったんですよ。もううらやましい限りで。そういう人材がやっぱりこの町にて、そういう職員がああいう仕事してくれていると、いや、うらやましいなということも私も思っておりますし、その十三峠の皆さん、地域の皆さん、あるいはここにおいでになる皆さん、あるいは交流客、あるいはトレッキングにおいでの方、そういった方も本当に思っております、とにかく十三峠は、小国町でいえば黒沢峠、飯豊町でいえば宇津峠、その2つの峠が担ってくれていると感じておりました。その中で一番頑張ってくくださったのが、地域もそうですけれども、その専門職員だったのではないかなと思います。それは紛れもない事実ではないかなと思っております。大変残念なことに、天養寺観音堂なんかもですね、これまでに復興に向けて一生懸命頑張っていただいた、その姿も私たち見ておりますので大変残念だなと思っておりましたが、4月に退職されました。飯豊史話会や宇津峠部会の皆さん、歴史や文化財の多くの関係者が残念に思っておられるということをお聞きしています。教育委員会もそういう認識で、同様の認識であるのかお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

遠藤議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

今議員がおっしゃられた専門職員の退職ということでは、私たちも非常に残念に思っている

というようなどころでありますし、これまでのいろいろな形での、町民の方から頂いた資料を収蔵する、そしてそれを整理していくというような仕事がどれくらい価値があって、どれくらい大変な仕事かということ、改めて感じたところでありました。そういう面では、先ほど答弁させていただきましたように、専門職員はおらなくなったわけですが、教育委員会としても人材育成、あるいはいろいろな方々との協力体制を構築しながら、その穴を埋めていかなければいけないなどは考えております。

ただ、置賜全体を俯瞰しても、そういう専門的な人材が本当に極端に不足しているというような現実があります。そのためにも、改めて専門職員をお願いするというようなことはなかなか難しいというところがありますので、時にこういう仕事については委託をお願いするというような対応をしていく必要があるのかなと、現在考えているところであります。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

大変有能な人材といいますか、飯豊町にとっては、新しいこと、古きよきものをいかに後世に伝えていくかという仕事もやっぱりきちんとなされているということで、町の新しい事業も含めてですが、きちんとしたその仕事をなされているということで、評価はされていると思います。特に飯豊史話会におきまして、教育委員会と共催で研修会、公開講座や会誌の発行ということに中心的に手がけていただいているということで、この方がいなくなると史話会の活動が停滞するというわけでもないと思いますが、非常にやっぱり私たちから見れば力が大きかったんでないかなと思いますので、ぜひ今後とも様々な形で活用していくべきだと思いますし、やっぱりこういう人材、専門職員の配置ということも、やっぱり再びですが、やっぱり目指していくというそういう取組も必要なんではないかなと思ったところでございます。

次に、あ～すの、今もう一回展示し直しましたということでございますが、あ～すは資料館でもありませんので、2階の空いているスペースにそういったことを紹介をしているということだと思いますけれども、相当の面積を使っていろいろな資料が展示をされておりますし、パネルだけでなくあそこの見えないところには相当の資料が蓄積をされているんだろうと思います。どれくらいああいう資料、あるいはパンフレット、そういったものが作成をされてきたんでしょうかね。ここ数年間でどれぐらいのパンフレット、あるいは冊子とかですね、ここにもありますけれども、恐らくこの基本構想も中心につくっていただいたのではないかなと思いますが、そういった業務量というのはいかほどあったのか今分かりますか。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

ただいまのご質問につきましては、渡部社会教育課長のほうからご答弁させていただきたい
と思います。

(議長 菅野富士雄君)

渡部社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

8番 遠藤議員の再質問にお答えさせていただきます。

やはりこの間、パネルの作成であったり、天養寺観音堂であったり、宇津峠であったり、そ
ういった専門的なそれぞれのパンフレット、リーフレット、5種類でしかない、七、八種類く
らい、あとは先ほどありました歴史文化構想の取りまとめ等、大変な業務だったと思います。
あと、それに併せまして財団等から資金を集めまして、町内にある文化財の修繕なども行って
いただいておりますので、在籍していただいた期間の業務としてはやはりほかの市町からう
らやまれるような大変な業務をしていただいておりますと考えているところでございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

今お答えいただきましたけれども、やっぱり私から見ても、あるいはほかの市町村から見
ても、相当な業務をこなしてくださっているなということはお聞きをしていましたし、私も感じ
ておりました。そういったものがやっぱり何らかの形で展示をされ、皆さんに周知をされ、後
世に伝わっていくということが大事かなと思っています。

資料、あ〜すにある物だけではないと思いますし、この構想を見ますと町内7か所で分散を
されているということでありましたが、町の歴史的な民俗資料あるいは農具、それから狩猟、
発掘した石器とか土器ですね、生活に必要な民具、町の歴史や学校の歴史、あるいは地域の歴
史、町の文化、特に飯豊町は農業の町でありますので、豊穰の培いに見られる、農業の歴史を
お聞きした様々な多くの資料等が特に重要かなと思います。さらには、誰でも懐かしいと思え
るような写真や資料とかですね。本当に町を、歴史を振り返れば、様々なそういった民具、あ
るいは資料等がたくさんあるんだろうと思います。7か所に保管をされているということであ

りますけども、現在はどれだけぐらいの量、物が、どういう形で保管をされているのか。今分かる段階で教えていただければなと思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

ご質問にあったように、たくさん町民の方々からご寄贈いただいた資料がございます。それらを一一つファイルに起こしていくというような作業が続いていたわけですが、その作業も今中断をしているというような状況であります。

保管場所については、渡部課長からお答えさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

渡部社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

遠藤議員の再質問にお答えします。

保管場所については、ほとんど主なものについては現在町民スポーツセンターの体育館脇の一部をお借りして保管している状況でございます。大分面積もあるところに、もう目いっぱい入っておりますので、相当な量がスポーツセンターのほうに保管している状況です。あと、まだ大きな物については一部分散されているようなものもございますので、そういったものの管理も含めて、今後対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

量とかはもうやっぱり数え切れないほどの量なんですね。

この基本構想にありますのは、歴史的史跡とか建造物とかそういったものの収録はされておりますけれども、そういった農具、民具、あるいは歴史的な資料等々はですね、まだ恐らくつかまっていないのではないかなと。ここの中にはきちんと全部収録をされておられませんので、結局そういった資料あるいは昔の伝統的な農具や民具とかですね、私たちの生活に関わってきたそういった身の回りの物というのは、恐らくまだ相当なものが整理されないままに、あるいはそういった町できちんとやっぱり収集されないままに民間の方がお持ちになっている部分もあろうかと思ひますし、そういったものが時代とともに、時間とともになくなっていくということを考えると、やっぱり収蔵庫や資料館の必要性というのは、ここにうたわってはおります

が、それは言われなくてもやっぱり私たちの業務の中で必要なのではないかなと思っています。

特に収蔵庫、資料館の必要性について記されている部分がありまして、ここは大事だなと思ったんですが、今後飯豊遺産を散逸、消失から守り、保存管理し、将来に継承していくために、町で所有する飯豊遺産とその情報を一括で収蔵管理できる収蔵庫は早急かつ絶対的に必要であり、早い段階で設置を進めるべきだというふうなことがあります。そのとおりだと思いますし、私たちの先祖、祖先、先輩がつくってきた町、歩んできた町の姿、古きよきものを大切にしながら新しい文化を見いだしていくというのは、まさに現在飯豊町が進めているSDGsの精神に合致していると思います。歴史や文化をきちんと整理をして、後世に伝える仕事はとても大切だなと思いますし、答弁からして行政としてもとても大切な仕事ではということであると思います。収蔵庫や資料館の必要性について、ここには書かれておりますけれども、教育委員会の認識はこのとおりでよろしいのか、お聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

遠藤議員がおっしゃるように、資料を収蔵して保存、展示していくという考え方は本当に大事だと感じております。ただ、専門職員が、かつて私との中でお話があったのは、一般住民を対象にして見学をできるような体制まで持った収蔵庫というのはなかなか維持管理が大変だというようなことがありました。きちんと整理して収蔵していくスペースは絶対必要なわけですけども、それがじゃあ開館をして、これを見てくださいというような形の施設まで踏み込めるのかというようなところは、これから検討していく必要があるのかなと考えているところであります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

ぜひ検討だけじゃなくて前向きに捉えていただきたいなと思います。大変なのは、先日放送されておりましたけれども上野の科学博物館、その展示が非常にやっぱりコストがかかって、クラウドファンディングでお金を集めたということもありますので、いろいろな形でそういったことの実現はできると思いますので、ぜひ前向きに検討していただければなと思います。

教育長には、2つ目の質問でまたお聞きしますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございます

いました。

それで、2つ目の質問でございますけれども、義務教育学校につきまして、今後の閉校になる校舎の跡利用についてお聞きをしたいと思います。

町長にお聞きしたいと思いますけれども、私の質問と教育委員会の答弁のとおりあと2年に迫った義務教育学校の開校がありまして、もう2年ですよ。閉校となる校舎の利活用については、検討委員会だけでなく地元意見を聞いて、行政としてあるいは教育委員会として主体的にやり遂げなければならない仕事でないかなと認識をしています。しかし、これまでの経過等々もありますとおり、口では言うのはたやすいことですが、なかなかそれを実現をしていくというのは非常に大変だなと。大変な仕事であると理解をしています。ですから、私も後押しのもりで質問させていただきたいと思いますが、町長の答弁に子ども議会の話がありまして、子ども議会で閉校となる校舎の利活用について、その中で第一小学校のお子さんだと思いますけれども、ホテルやレストランに何とか頑張ってくださいというそういう質問といますか、意見がありました。私も第一小学校で、質問内容を決めるときに一緒に見せていただいたんですけども、全校生徒の挙手で決まったんですよ。全校生徒が、いろいろ5つの提案がありまして、その中から2つ選びましょうということで、その中で圧倒的に余計だったのはやっぱりホテルやレストランとか、そういう形で学校を生かしてくれと、これは子供たちの目ですかね、現実的にはちょっといろいろ課題もあるかもしれませんが、やっぱり人が来て楽しい、そういうものにしていただきたい、もらいたいというのが、やっぱり子供たちの目ではなかったのかなと思います。この提案に対して町長の受け取り方もあると思いますが、受け止めに、どのように受け止めたのかお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ご質問ありがとうございました。

まず初めに、長い間歴史文化に関わって、ここ掘れ和ん話んなどを通じて、越後米沢街道の文化発掘に関わってこられた遠藤議員のご活躍の一つの成果として、過日、警女の映画上映があつて非常に多くの方々においでいただき、感動的な映画を見させていただきましたことに改めて厚く御礼を申し上げます。

そしてさらには、今回、歴史民俗資料等の展示についても教育長にご質問がございました。それは、今後義務教育学校の成立後、最低、空いてくる校舎の利活用と直接関わる懸案でござ

いますので、ぜひそれは間髪を入れずに検討していかなければならない課題という認識をしております。

その中で、今、子ども議会で提案されたホテル・レストランという提案については、正直あまりに、何というか思い切った提案でありましたのでちょっと驚きはしましたが、落ち着いて考えてみるとこれはすばらしいことだなと。それは、子供たちが学校に対する感覚が全く違ってきていると。親しみの場、宿泊の場、食事の場というふうに考えられるほど学校というのは子供たちにとって身近な、やはりアメニティの場なんだということの、私ももう想像もできないぐらいの、自覚させられたことでありました。それは、今後可能性は決してないわけではないと思います。もちろん、これほど旅館、飲食、ホテル、温泉が苦戦している中であって、学校にさらにそうしたスペースをなどということを一直線で考えた場合にはやはりそれは不可能ということでございますけれども、しかしそうではなくて、例えば今お話しのように歴史民俗資料の展示場所にやはりそうしたコーナーを設ける。コーヒーを飲む、お茶を飲む、その土地で作ったお菓子を食べる、そうしたコーナーがあれば、もし必要ならば、宿泊して勉強したい、研究したいという方々の一時的な宿泊の場所も申し込めば使えるというようなことであれば、子供たちの提案も生かされるのではないかと、今お聞きして考えたところでございます。

本町の歴史民俗資料館の必要性については、長らく言われてきたことであっても、なかなか財源的に、あるいは規模的に難しいという判断で先送りにしてきました。しかし、専門員の高橋さんが残された業績は非常に膨大なものであり、貴重なものでありますので、それをやはり恒常的に展示し活用する場所が必ず必要になってくると思っております。現在は天養寺観音堂の修復に全力投球をされておりますので、それはそれで完成をしていただくことはもう間違いない。来年、再来年までには予算を消化して再現する、再興するというスキームでおられますが、やはりその後のことについても、全町の3ブロックの歴史文化圏を活用した、それを広く後世に伝え活用して町の誇りとする、飯豊町はどういう場所なんだということを、突然訪れた方々にとっても腰を下ろして町の状況をかいま見ることができるという施設は必ず必要だと思います。

私も民間人の時代に、会社を新しくしたときに、稲の文化博物館というのをつくりました。それをつくっただけで、訪れる方のやはり中身が変わってきます。多くの民族学の関係者、大学も含めていろいろ交流があって、それはよかったなと思っております。それにはやはりきちんとしたコメントをして、やはりお茶も飲める場所があそこには併設されておりますので、そうしたことを、もし町として廃校舎を利用してできるとなれば大変結構なことではないかと。

その際には私が収集した、農家の方々にこれ以上は家に置いておけないからということで預かってほしいと言われてお預かりしたものなども、ご本人の了解を得て合流すること、そうした施設に展示することも大事かなと。それは、高橋専門員が発掘された文化財とまた違って、生活の民具、農具、そうした本当に貴重なものがたくさんありますので、ぜひそうした説明を、コメントを添えて展示することができる、そして歴史を振り返る、これからの様々考えていくということにしていただければ、農村文化の値打ちが上がるのではないかと思います。

米沢には農村文化研究所があって、草木塔がこのたび建立されました。そこにはすばらしいやはり民具がたくさんございます。飯豊には現在のところ、私がつくった民間の施設しかございませんので、ぜひそうしたものをやりたいものだなと。

空き校舎につきましては、実は、最初にお話がありましたのは、空き校舎が出ましたら県関係の福祉施設、障がい者の施設などを飯豊でできないかというご相談は県からございました。その時点ではまだ不可能でありました。そして、そうしている間に他市町にその施設は建設されることになりました。

なので、現在、活用の可能性があるということは、歴史民俗館の件と、それから、現在検討されておりますものはまだありませんけれども、歴史民俗資料館の開館については、最有力候補から、あと図書コーナーなどもございますので、図書館の設立などもございますので、そうしたことを検討していきたいものだなと。できるだけ時間をかけずにやりたいものだと思っておりますので、お時間を頂戴したいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

町長の空き校舎に対する考え方を、今るる述べていただきましたが、歴史民俗資料館は一つの活用策でありまして、それだけではないわけですよ。子供たちから聞いてもホテルやレストランではなくても、まだまだやっぱりいろいろな方々の知恵をここに結び込むと、そういうのが本来行政が町民参加の一つのステップとして取るべき仕事ではないかなと思ったところです。ですから、町民の声をどれだけ聞いてこういったものやっていくか、そういう仕事も大事だろうと思います。

一例を紹介しますと、これまでの議会と地区との意見交換会の中で、飯豊町には自転車屋が1軒もないと。壊れても明日中学校に行かれないというような、そういう子供もいたと。あるいは、子供の文房具を買う店もないと。子供からなぜ飯豊町には店がないのと聞かれて、その

お母さんは答えられなかったというんですね。このままでは子供たちはこの町に希望を持ってというほうが無理だと。親はもう既に諦めているんじゃないかというような、そういう意見も出ました。ですから、本当に困って、あるいはなくても、民間ができなくても行政が少してこ入れすればできることというのはあると思うんですね。自転車屋をやっていた人が、何か困れば、ここに行けば誰かが来てくれて自転車を直してくれるとか、あるいはそこにちょっとね、文房具屋、例えば公民館の脇に文房具が売ってあって、困ったときに消しゴムとかそういった物はそこで買えるとか、何も店を造らなくたって何か考えればできる、そういうので廃校の活用というのはできるんじゃないかなと思います。くるくるショップも、今ホープ館のところでやっていますけど、あれも週末だけなんですね。でもやっぱりいつも開いてもらいたいとか、もう置く場所がなくて皆さん困っているという話も聞きましたし、いろいろなりサイクルなんかもできるような、そういう活用だってできると思うんです。恐らく職員が1人いれば、あるいは指定管理でもいいと思いますけども、そういったもので、町の中にないものを何とかその廃校を活用して新たなものをつくっていくというそういう視点も大事なかなと思います。

回答にはなかったんですけども、添川は今児童センターがありますけどもね、隣にはしらさぎ荘というそういう施設もあります、そういったものと連携をしながら何かやっぱり子供たち、あるいはご老人、そういった指定もできると思いますので、やっぱり多くの方の意見を聞いて、あるいは考え方を参考にしてこの仕事をやっていくというのが私は大事なのではないかなと思っています。そこに何らかの、きっと対応策が見えると思いますが、やっぱり町民からももう少し意見を聞いて、検討委員会もそうですけども、あるいはその地区からのアンケートもそうですが、やっぱりもっともっとやっぱりいい意見があると思いますので、そういった聞き方というのは必要なのではないかなと思います。今、取り組んでいる教育委員会、その辺はもう少し幅を広げて進めていくというようなことができないでしょうかね。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

ただいまの遠藤委員のお話をお聞きして、なるほどなと感心して聞かせていただいたところでありました。

私も以前、南三陸町にある廃校のホテル「さんさん館」というところでしたけども、そこにも泊まったことがありました。非常にいい環境の中で、教室の中に食堂があってというような、大変いい思いをさせていただいたというようなところもありますし、山形市の旧第一小学校の

ところではQ1というプロジェクトがあって、教室ごとにいろいろな職種、あるいはお店が出て開業しているというような事例もありますので、そういうところも参考にしていきたいなと思ってはおりますが、遠藤議員がおっしゃった町民の声をもっとしっかり聞いてくれというようなところは本当にそのとおりだなと改めて感じたところでありました。

町民の方々が、こんなことをしてみたいというようなところをやっぱり吸い上げて、検討委員会のほうに、準備委員会のほうに上げていくのが教育委員会としての一つの役割だろうなと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

ありがとうございました。ぜひそういった広げ方をさせていただきたいと思います。

事例的には、みんなの廃校プロジェクトとか全国的にもいろいろないい事例があります。今のホテルの話も、私もそこ見たのかな、見てきましたけれども、やっぱりいろいろな使われ方をしておりますが、やはり今、ここはまちづくりのチャンスだと思うんですね。やっぱり困ったことを何かここで解決できないかと、あるいはそういうことを持ち寄ったら何とかできないかと。特に今、災害復旧で、先ほどの4番議員もありましたけれども、相当のやっぱり仕事をされて、この成果とか記録をどうしますか。冊子1冊でいいんですか。ですから、やっぱりそういうそのコーナーなんかもですね、それをつくっていく、そういうコーナーを、やっぱりみんなの頑張りあるいはその被災の状況から町民がどういうふうに立ち上がってきたかというそういう歴史なんかもこの部屋に残そうというふうなそういう目標があれば、やっぱりそういうちゃんとした仕事もできると思うんですね。ですから、そういう活用が必要、今そういうことができるむしろチャンスをもっているんだと思いますので、あれだけの施設をやっぱり生かしていくには、いろいろな人の知恵が必要なのかなと思ったところです。

何とか、できるだけ早く決める必要があるなと思います。先ほど言いましたけども、一旦閉校になってしまって空き家状態になっては、なかなか人の思いも伝わらないし仕事も難しくなるということで、何とか方向性だけは閉校する前に決めると、皆さんの熱が熱いうちにですね、決めていくということが大事なんじゃないかなと思います。

私4年前に、一番最初の議会でこの場所で一般質問をしたときに、旧飯豊中学校のグラウンド、あそこに児童遊戯施設という屋内運動場という話をさせていただいたんですが、結局検討していきますと、あるいはそれは大事なことですと、だけでもいろいろな事情でこの4年間こ

のままで来ましたが、なかなか一旦ああいう状況になりますと何かの機会でもなければテーブルにも乗らない、頭の隅にもないということで、今はああいう荒れ野原といいますかね、文教地域の中ではふさわしくないような環境になっているんじゃないかなと思います。ですから、あそこを何を使えかに使えということではありませんが、ああいう姿をやっぱり子供たちも見ているわけなので、将来の夢、希望のためには、やっぱりきちんとしたその使い道、あるいは整備というものは必要なんだろうと思います。

要は、タイミングを外さないでそういった仕事をしていただきたいなということでございまして、そうすれば来年の令和6年度中ぐらいには大まかな目に見えるような形でそういった取組をしていただければなと思います。ぜひ令和7年度中には決定するように取り組むことを宣言をし、ぜひ前向きに進めるべきかと思います。私がただ言っているだけでは、ただ分かりましたというようなことだと思いますが、ぜひ取り組んで、そういうスケジュールで取り組んでいただきたいなと思いますが、教育長そういうスケジュールに乗せることをぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

来年度中に見通しをというようなお話がありました。なかなか難しい状況があると思いますけども、そういう形で、廃校前に何とか見通しが立てるようなことで、準備をしていくようなことで頑張りたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

ありがとうございます。先ほど質問の中で、民俗資料館が最有力だということが出ましたが、どれほどの規模が必要なのかは私は分かりません。どれほどの物が収蔵されているか、あるいはする方向で持っていくのか分かりませんが、やっぱりなるほどなと思っているのは、この間の子ども議会の中で子ども議員が「町民の望まないものはつくってほしくはありません」というふうに言いました。その中でホテルやレストランということだったと思いますが、ちょっと、それが逆だったかもしれませんけども。やっぱり今後の進め方の中で、町民がこの町にやっぱり希望が持てるような、そういう取組方といいますかね、こんなふうに決まりましたという前に、やっぱりみんなでそういったことを議論していくと。特に東部地区や西部地区はそういっ

たその中心地でありますので、皆さんから意見を聞きながらでなくて、皆さんと一緒にやっばり何かをつくっていくという一つ踏み込んだ会議の仕方といたしますか、あるいはテーマの投げかけ方というか、そういったものが必要なんだろうかなと思います。

川西町では旧二中ですかね、「交流館あいぱる」とか、そのほかに埋蔵文化資料館、展示館ですか、あります。それから白鷹町では十王公民館だと思えますけれども、歴史民俗資料館「あゆみしる」というのがあります。あと、隣の小国町では11月8日に伊佐領小学校が民俗文化資料館、郷土資料館ということでプレオープンをしました。伊佐領小学校全体を使うのかどうか分かりませんが、取りあえず集約をして、今まで分散しておったそういった農具、民具、資料を一堂に会していくということでありましたし、十三峠の資料もちょっと莫大でありまして、取りあえずその伊佐領小学校のほうにし収納してもらえないかということで、今十三峠交流会のほうではお願いをしているところでございます。

飯豊町にも宇津峠やイザベラ・バードとか十三峠の資料、諏訪峠、そして様々な当時の資料等、あるいは三島街道とかですね、そういったものも含めると相当のやっぱりその資料がありまして、十三峠関連でも何とか、例えば今、手ノ子地区が頑張っているらしいので手ノ子の学校にそういったものの資料展示室あるいはコーナーとかそういったものをつくっていただければなと思います。その地域だけでなく、町の民俗資料とか歴史研究会等の事務局、例えば史話会の事務局とかですね、あるいは学芸員を専門職に配置することによって、例えば今取り組んでおります農村文化研究所そういったものの事業等も絡ませて、町の歴史や民俗資料だけではなくて一躍農村文化を発信できるようなそういう施設、あるいは事業というのが可能になるのではないかなと思います。そのような利用を私は、私の立場でなんですが、ぜひ提案をしていきたいと思えますし、検討委員会に情報提供していただいて、ぜひ検討いただくようお願いしたいと思えます。教育委員会も前向きに研究してもらいたいということでありましたので、町長、最後にお聞きをしたいと思えます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

おっしゃられている内容に全く異論なく、私もそのようにしていきたいと考えてお聞きしたところでございます。とりわけ、やはりイザベラ・バードの関係の記念館を中心とする歴史民俗資料については、やはり今お話しのように手ノ子小学校あたりが適切なんだろうなと。それは住民のみんなと相談してということでございますし、それにも異論ありません。

それから、先ほどちょっと付け加えるのを忘れましたけれども、現在、幼稚園、保育園の施設が2つ、やはり空き校舎としてございますので、そのことについては子育てセンターであるとかそうしたことに今後活用していくということで希望を、意向を持っているところでございますし、地域の皆様の意見もそのようにあるのではないかなと考えておりますので、今後改めてこの新たなこどもみらい館について、そうしたいわゆるアメニティの部分もやはり付け加えないと今は足が運ばないということでしょうから、自転車さんとか文房具が置けるかどうか分かりませんがやはり売店ぐらいいはね、やっぱり置けるようにしていくことが非常にやはり親しみやすさを演出するのに、本町にない、店頭に並んでいないようなものは、そういうところに陳列するというのも一つの大事なことかなと思います。子供たちの夢も、遠藤議員のご指摘も、しっかりとやはり重く受け止めていきたいと思っております。

また、今進んでおります地域づくり座談会などでは今は災害復旧の道橋の関係、消雪の関係が主ですけれども、将来的にはやはりぜひそうした大局的な、住民の生活の今後の希望につながるものについてぜひご提案をいただきたいという、少し押しつけがましいことなどを申し上げました。その中で、部落区長会に申し上げたことを早速取り入れていただいて、身近な要望もそうですが、やはり今後地域にとって必要なものということで、過日の中津川の地域づくり座談会には非常に建設的な、地域を守っていくための意見などもお聞きしたところでございます。

確かに廃校舎の活用について地域の方々にお任せするというだけでは、なかなかやはり時間がかかるということもありますので、町も関わり、皆さんの意見も聞き、積極的にあるべき施設の整備にお金をかけずに建物を有効利用するような方向で考えていきたいと思っておりますので、ぜひ今後ともご支援、ご指導いただきたい。

なお、旧グラウンドについては、現在は南校舎、北校舎という、施設を複合的に利用する統合計画、段階的な義務教育学校の統合計画でございますけれども、いずれ早晚、小中の施設も含めた一体化ということがあるというふうに先を見通しての今回の判断でございますので、そうしたことも踏まえて、中学校の増築ということになれば、現在周辺にある様々な整備はやはり旧グラウンドを使わなければいけないということなども出てくるのではないかと思いますので、それはもうすぐ検討しなければいけないことであろうかと思っております、ご意見をお聞きしておいたところでございます。

いろいろと、提案型のご質問いただき御礼を申し上げて、私からの答弁とさせていただきますと思います。ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

終わりたいと思いますが、ぜひこういった利活用についても地域づくり協議会とか、あるいはまちづくりセンターの事業とか、そういった中でも十分町民参加型でできると思いますので、ぜひそういう事業も含めていただいて、町民の声がこの中に入るように、ぜひ取り組んでいただければと思います。これは、教育委員会のほうにもそういった事業を、まちづくりセンター、特に町民が参加していく大事な部分をやっぱり町民にも任せていくということで、よろしくをお願いをしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

以上で8番 遠藤芳昭君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

(午後0時06分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後1時15分)

引き続き一般質問を行います。

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

5番 屋嶋雅一です。それでは一般質問をさせていただきますが、町がゼロカーボンシティ宣言をしてから3年がたちましたので、現在の取組と2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ実現に向けての今後の取組について質問していきたいと思います。

近年、地球温暖化による気候変動の影響は深刻で、異常気象や海面上昇といった問題が起きています。これが、今までに考えられないほどの甚大な災害をもたらし、世界中の人々の暮らしを脅かしています。昨年8月に本町を襲った集中豪雨も異常気象によるものと思われます。地球温暖化は、世界中で取り組まなければならない喫緊の課題ですが、私たちも次世代のために今できる対策をしていく必要があります。

本町では、令和2年12月15日に「ゼロカーボンシティ宣言」をし、木質バイオマス、バイオガスなど再生可能エネルギーによる環境に優しいまちづくりに取り組んでいます。また、取組から3年がたちましたが、今までの取組に対しての効果が適切に反映されていないという課題から、現在温室効果ガス排出量・吸収量の見える化を進め、脱炭素計画の立案の効率化を図っ

ています。その結果、本町の2020年度排出量が8万8,849トンで、森林による吸収量が6万4,670トンだったことから、ゼロカーボンシティを達成するには2万4,179トン相当の吸収量を増やし、排出量を減らす必要があると明確になりました。

そこで1つ目の質問になります。

2020年度の温室効果ガス排出量・吸収量の結果は出ましたが、その後の現在の結果を数値化し、比較しているか。また、今後2年ごとの中間見直しをしていくということですが、温室効果ガスの排出量・吸収量の比較データは毎年実施するのをお伺いいたします。毎年の比較ができれば早めの検討やアクションにつながり、目標達成には大切なことと思います。

次に、2つ目の質問になります。

町では、2030年度に温室効果ガスの排出量を約2万5,000トン削減するとしていますが、そのためには、町民や町内企業の取組がなければ達成できないことです。町と同じく目標達成の意識を持ち、全員で具体的な取組をしていく必要があると思います。脱炭素については、企業も町民もある程度は理解していますが、具体的に何をどうしたらいいかわからないというのが現状だと思います。町として、今後企業や町民にどのように周知し、町全体でどのようなことに取り組もうとしているかお伺いいたします。

次に、3つ目の質問ですが、現在の庁舎には従来の蛍光灯とLEDの蛍光灯が混在しています。現在の庁舎を何年使用するかによりますが、蛍光灯のLED化をすれば、相当の効果となり、省エネにつながります。また、ほかの公共施設でLED化されていないところも、LEDに交換すればさらに効果があります。当初の経費はかかりますが、ゼロカーボンシティにはつながります。検討してはどうかと思いますが、お考えをお伺いいたします。

次に、4つ目の質問になります。

温室効果ガスの吸収量を増やすためには、適切な間伐などの森林整備が必要です。昨年8月の豪雨災害について、いいで農村未来研究所から調査報告が出ましたが、それによると崩壊した斜面の大部分を占めているのは人工杉材で、そのほとんどが約70年生と高齢で、しかも密度が高く手入れされていないとのことでした。この報告をどう思われ、今後の森林整備をどう考えていくかお伺いいたします。

最後の5つ目の質問は教育長にお伺いいたします。

小中学校におけるごみのリサイクル活動についてですが、現在の状況はどうなっているのでしょうか。以前、トレーや牛乳パック、空き缶などリサイクル活動を行っていましたが、当時は子供たちのリサイクルに対して意識が高く、この子供たちの活動を見ていた保護者や家族も

積極的にリサイクルに取り組んでいたと思います。現在の一般家庭から出るごみの量は、人口が減少しているにもかかわらず数年変わらない状況にあり、不燃ごみについては増加傾向にあります。このことは、町民全体で取り組まなければならないことですが、子供たちの取組は大人を動かすことにつながります。学校全体で取り組み、大人を巻き込むことが、結果、町民全体の取組になります。ごみの量を削減することはゼロカーボンにもつながり、町のごみに係る経費削減にもなります。お考えをお伺いいたします。

以上、私からの壇上の質問となります。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

5番 屋嶋雅一議員のご質問にお答えいたします。

ゼロカーボンシティの実現に向けての今後の取組はというテーマでたくさんのご質問をいただきました。

まず第1点目、温室効果ガス排出量・吸収量の数値の比較についてお答えいたします。

昨年8月に発生いたしました豪雨災害は、町内の道路、森林、水道施設、農地、農業用施設に甚大な被害をもたらしました。地球規模の大災害が飯豊町でも現実のものとなりました。

今年度町は、再生可能エネルギー最大限導入計画を策定いたしました。この計画では、国が目標とする2050年を待たずに、2030年までにゼロカーボンを達成する目標を掲げたところでございます。計画の策定は、山形大学とともに行ったカーボンニュートラルを実現する調査研究を基礎としております。

調査分析方法については、住民、企業アンケートを行い、電力や灯油、ガソリン等のエネルギー消費量から二酸化炭素排出量を算出し、さらに町統計データや聞き取りの調査結果を活用して、ごみの処分から発生する二酸化炭素、農地から発生するメタンガスや二酸化炭素、家畜のげっぷや排せつ物から排出されるメタンガスを算出して温室効果ガス排出量を算出しております。温室効果ガス吸収量については、森林簿から樹種、樹齢を細かく調査し、森林が持つポテンシャルを評価しております。この調査分析により、本町の特徴を捉えた温室効果ガスの見える化が実現し、2030年のゼロカーボン達成を目標としました。

屋嶋議員のご質問の温室効果ガス排出量・吸収量の比較データは、毎年実施することで、目標に対しての進捗管理を行ってまいります。

次に2点目、温室効果ガス排出量削減の取組についてお答えいたします。

脱炭素行動を推進した結果、町民の皆様や企業の負担が増加してしまっただけでは町全体に脱炭素の取組を広げることができません。そのため、脱炭素と町民の皆様や企業の利益を掛け合わせた仕組みをつくることが重要です。まずその仕組みを考え、実証試験を行って、メリット・デメリットと改善点が見える化し、共有化することで、町民の皆さんや企業の皆さんが納得した形で展開していくことが大事です。

計画の推進体制は、脱炭素施策事業担当課と町民、町内企業の代表及び外部の有識者などで構成する脱炭素事業推進組織を設置し、飯豊町再生可能エネルギー最大限導入計画に関する事業検証や事業評価を行うとともに、事業の課題の共有、実施方針などを決定します。また、担当分野レベルの脱炭素推進プロジェクトチームを庁内に設置し、担当者間の情報の共有と進行管理を行っていきます。

行政のみならず、いいで農村未来研究所など専門性を持ったシンクタンク、多様なご意見を持った町民、企業の皆様との緊密な調査と連携体制を構築することで、2030年ゼロカーボンの目標達成を目指します。

次に3点目、役場庁舎及び公共施設のLED化についてお答えいたします。

屋嶋議員がおっしゃるとおり、LED照明は省エネで長寿命と言われております。消費電力につきましても、白熱電球の約6分の1、蛍光灯の約2分の1とされ、電気代が安く経済的です。また、LED照明の寿命は、白熱電球の約40倍、蛍光灯の約4倍の4万時間から5万時間あります。さらに、LED照明は二酸化炭素の排出量が少なく、水銀も使用していないので環境に優しい照明でもあります。

現在の役場庁舎では、使用頻度の点から1階・2階の勤務フロア及び3階の大会議室でのLED照明を導入しております。その他の公共施設におきましても、改築した第一小学校、大規模改修を行った飯豊中学校・町民総合センターは導入が完了したものの、地区公民館では一部の部屋のみの導入にとどまっております。要因としましては、照明器具自体がLED照明に適合しない場合に、その器具全体を交換する必要があり、その交換には一定程度の費用が発生します。照明器具への転換に対する初期導入費用を考慮すると、全施設をすぐにLED化導入に踏み込めないということも事実でございます。

しかし、ゼロカーボンシティ宣言をしている本町において、公共施設のLED化は重要な取組であると考えております。今後、各施設の使用状況なども踏まえ、段階的なLED照明導入を検討してまいります。

次に4点目の、適切な森林整備についてお答えいたします。

これまで先人が植林した杉などの人工林は、二酸化炭素を吸収し、地球温暖化防止のために果たした役割は大きなものでありました。また、気候変動に伴い甚大化する自然災害に対応して森林整備を進めていくことは、その地域に住む方の生活安定を図る適応策として重要であると認識しております。

昨年の豪雨災害によって町全体で山の斜面が崩れ、倒木等の災害が発生いたしました。被災後、現地踏査や関係機関と調査を進める中で、間伐が進まないところや手入れが行き届かない杉人工林の箇所が大きく崩れていることが分かっており、適切な森林管理が急務であります。人工林のほか、飯豊町の大半を占める広葉樹などの森林活用も含めた管理を進めていくため、森林の被害状況とともに、地滑り地形や、沢上の植生の状況を把握するところから進めたいと考えております。

5点目、小中学校におけるごみのリサイクル活動については、教育長からご答弁いただき、私からは以上とさせていただきたいと存じます。ほかは、再質問においてお答えしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

5番 屋嶋雅一議員の一般質問にお答え申し上げます。

5点目の、小中学校におけるごみのリサイクル活動についてお答え申し上げます。

小中学校におけるごみのリサイクル活動について、小中学校5校に共通しているものは、給食の牛乳パックを飲み終わった後に児童生徒一人一人が洗って、広げて干し、古紙回収に出しているということであります。また、学校ごとの取組といたしましては、児童会や生徒会が中心となり、ペットボトルのキャップ、古新聞、アルミ缶など、リサイクルするものを決めて回収しております。ペットボトルのキャップの回収の場合、その回収量によってどれくらい二酸化炭素の排出量を削減できたかを数値化して総合学習で学ぶ学校であるとか、アルミ缶と古紙の回収により、その売却益で車椅子を購入して福祉施設へ寄附することを目的に取り組んでいる学校もございます。

このような各校での活動により、子供たちのゼロカーボンへの意識はしっかりと根づいていると感じております。そのことを示す一例として、山形県が主催しました今年度のカーボンニュートラル標語コンテストにおいて、小学校と中学校の部ともに本町の子供たちがグランプリを受賞したほか、多くの子供たちの作品が入賞いたしました。また、各学校の学習発表会では、

SDGsの取組の発表や、町や地球の未来についての発表があり、子供たちの環境に関する意識は相当高くなっているものと感じております。

こうした取組は、家庭や学校を通じて町全体への啓発につながり、私たち大人への持続可能な社会実現のための原動力を与えてくれるものでありますので、今後とも充実に向けて活動してまいりたいと思っております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

ただいまは答弁いただきましたので、再質問させていただきたいと思います。

まず、1つ目の質問で、2020年度の排出量と吸収量の結果が出ていまして、その目標の数値も明確になっております。ただ、私の質問の中で3年たった今年2023年度の数値化はされているかという問いに対してまだ答弁がありませんでしたので、お答えいただきたいと思います。

もし数値化されているとするならば、3年前と現在の比較データを教えていただき、またこれからどういう動きになるかを教えていただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまのご質問につきましては、住民課が主管しておりますので、今の段階での比較データについては住民課長より報告いたさせますのでよろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

住民課長 後藤智美君。

(住民課長 後藤智美君)

5番 屋嶋議員の質問にお答えしたいと思います。

2020年の数値がございしますが、2023年現在の数値化については、今出ていないところです。

以上になります。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

まだデータ化していないということですが、やはりここも、本当はもう3年たちますので、

実際ごみ量とかは把握できていますけども、比較はされていますけども、実際こういったデータで現在どうなっているかというのも、やはりデータ化しておかないと、次の目標につながらないのではないかなと思います。

実際これから温室ガス排出量とか、吸収の比較データというのを毎年実施するというような話は先ほど伺っていますので、その目標に対して進捗状況を管理していく上でも、来年、これからでしょうが、結果のほうを、データを収集していただき、大体毎年1年たった後でもよろしいので、私たちのほうにもどんな結果になっているというのを報告いただければ幸いなかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

屋嶋議員の再質問にお答えしたいと思います。

CO₂排出量・吸収量、こちらのほうの量の算出という部分でございますが、多くの自治体は、環境省が公表しております自治体カルテという数値があります。これは全国的な排出量に基づいて、国のほうが人口割だとか、こういうふうには、地方公共団体の排出特性を把握しながら案分をした形を出しているという形です。ですので、実際に農地がどれぐらいの面積あるかどうか、林野がどれぐらいの面積があつて、広葉樹の種類それから針葉樹の種類、こういったものがどれぐらいなのか、それから樹齢がどれぐらいの年数なのかという部分を細かに調査して排出量を算出したものではございません。ですので、今回脱炭素のCO₂排出量を、地域おこし協力隊が飯豊町にある統計データを全て拾い出して、細かいところから全て積算をさせていただきながら、そして山形大学との協力を得ながら、CO₂排出量・吸収量を割り出したというような形になっておりますので、ここの部分の統計データが更新が進んでいくと、さらに排出量・吸収量というのも更新がなっていくというような形での算出を行っていきたいと考えているところでございますのでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

今後もそういった形でデータ化をしていただき、私たちのほうにやはりその都度、何で悪かったか、何でよかったかというところも、やはり私たちのほうも共有しながら、私たちも一緒

に取り組んでいかなければならないと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

それでは、続きまして2つ目の質問に移りたいと思います。

町長の答弁でもありましたが、脱炭素に取り組むには手間がとてかかるということもあると思います。また、経費など負担もかかってくることもあると思います。継続して効果を出していくためにも一人一人や、一企業ができることから無理せず始めることが大事だと思います。町では推進体制を整えていくというようなことでしたので、目標達成に向けて検証や対策を講じていくことに期待したいと思います。

ただ、ここで質問ですけれども、行政を含め様々な組織づくりは必要なのですが、やはり目標達成には町民全体、そして企業による取組がとて必要になっていきます。要するに、オール飯豊でやる必要があるのではないかと考えています。その取組に対して何らかの支援は必要なのではないかなと考えています。脱炭素に対応するための企業への支援、経営支援とかまた脱炭素につながる経営の方法の紹介などのセミナーなどの開催、そういったことの企画なども支援として必要ではないのかなと思われそうですが、どう思われるかお伺ひしたいと思います。

また、町民に対してはやっぱり家庭向けの脱炭素につながる日常生活における具体例などをまとめた、そういったものを配布するなりして周知を図るということも必要かと思われそうですので、この2つについてお伺ひしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

まさにポイントを突いたご質問かと思います。これまで町が行ってきましたことについては、組織の立ち上げ、地域おこし協力隊の様々なデータの集積などを中心に行ってきました。それは、いわゆるデータ集積のほうの事務事業のほうの対策であります。今後は、一定程度2020年の数値、飯豊がどのレベルにあるかということがおおむね分かってきましたので、今後はやはり事業実施という形でその展開を広く住民の皆様、企業、あるいは役場庁舎内、多くの運送業者等々を含めて、その結果を公表しながら実効性のあるものを展開していかなければならないと考えております。

そして、再生エネルギーの活用とゼロカーボンに向けた委員会がございますので、その委員会の構成も、当然のことながら、今申し上げた各分野の方々がどんなふうなことができるのか、そしてどんなことの可能性を探っていかなければいけないか、目標管理をしながら現在協議を進めて、さらには環境省とのすり合わせなどを行っているところでございます。

私としては、そこに参加する委員の方々のこれまでの実績と無関係ではありませんので、とりわけデンソー山形様などからは食堂の残渣のエネルギー化でありますとか、あるいは社内の対策の委員会を設けていただいて、町の動きに呼応して、あるいはデンソーグループ全体の流れとして実践いただいておりますことや、町内の森林関係者、製材関係者などもそこに参加していただいて、どうすれば日常の生活の中から町民の取組に広げることができるのかということなど、あるいは行政的にはやはりペットボトルがどんどん増えるという形にありますので、置賜広域事務組合などでは新たにペットボトルの再生を、その確率を上げるための、一飲料メーカーとの特別な契約を実施するなど、様々なところで事業実施しているところであります。しかし、私がちょっと気づいていない総括もあるかと思われますので、住民課長から報告させていただきたいと思います。ただいまの件についてでございます。

(議長 菅野富士雄君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

5番 屋嶋議員の再質問にお答えしたいと思います。

本町で、2030年まで短期施策ということで13の項目を、施策させていただきました。その中で、ロードマップも作成させていただきました。各担当部署のほうも、役場の中の庁舎内で担当部署も決めさせていただいたところです。そちらの担当部署また協力部署と今後検討しながら、どのようにしてそれを進めていくのか、予算も今後検討していかなきゃいけないと思います。そちらのほうも対応しながら進めてまいりたいと思います。

あと今後、先ほど教育委員会からもありましたが、学校なども巻き込みまして、学校のお子さんたちのほうにトレーだつたりを回収させていただくというふうな手続といいますか、させていただければなと思っているところです。

以上になります。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

やはり町民、各町内の企業の力というのが必要だと思いますし、先ほどの支援という形も様々必要になってくると思います。その支援は、まず金銭だけでなく、そういったいろいろな体制で、行政のほうもその体制づくりに励んでおられてこれから活用していくというようなことですので、ぜひそういった形で進めていただければと思いますし、先ほど広域の話も出まし

たが、実際飯豊町のごみの量を私も見させていただいて、令和4年度のごみの量ですが、飯豊町というのが可燃ごみとか不燃ごみにつきましては近隣の市町さんの人口に占める割合のごみの量としては、飯豊町結構多いです。そういったことなんかも比較して、なぜほかのほうは少ないのかなというところも視野に入れながら、対策等々を講じていただければと思いますので、そういった流れで計画し、実施していただきたいと思います。

先ほど住民課長から、教育長というか学校のほうの話も出ましたので、これ5つ目の質問とも関連ありますので、ここから少し小中学校におけるごみのリサイクルについても、教育長にお伺いしたいと思います。

現在も様々なリサイクル活動というのは取り組んでおられて、子供たちもかなり意識が高いという答弁をいただきました。教育長からあったように、子供たちの取組というのはまず家庭、特に保護者の方への影響というのはすごい大きいものがあると思います。やっぱりこういった取組というのは家族みんなでゼロカーボン意識を持って、家庭内でできることから取り組んでいくというそのきっかけづくりにとても有効なことだと思っています。この持続可能な実現社会に向けていくということもありますし、リサイクル活動の継続ということで今後もますます推進していただきたいという内容で思っています。

そこで質問したいのですが、現在町のごみの量というのはほとんど変わらないと先ほどお話しさせていただきましたが、食品ロスということで子供たちのもったいない意識というのが家庭なんかでも必要だと思いますけども、この食品ロスについて、給食の活動の中で残材とかそういうことでの指導並び、そういった形の取組等々などをされているかお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

屋嶋議員の再質問にお答えしたいと思います。

給食の残量については、毎日調査をしております。そして、どの学校がどれくらい残量があったかというようなことも、各学校のほうにお知らせをしたり、あるいは栄養教諭が各学校の子供たちの前でそういう形で指導するというようなところも行っているところでもあります。

やっぱり、残量が少ない献立と残量が多くなる献立というようなどころがありまして、なかなか一律に減らないというところはありますけども、そういう形で栄養教諭を中心にして、指導を行っているところでもあります。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

ただいま毎日そういった形で、実際子供たちにもそういった形で、目標値を与えて協力していくとか、実際にそういった食品ロスをなくしていくよという体制づくりで指導されているというようなことでした。

町では現在そのゼロカーボンに向けて見える化ということで進めているわけです。先ほど、ペットボトルのキャップなどもどのくらい集まったということで、それが脱炭素としてどのくらいの効果があるんだということを学習されているということをお伺いしましたが、実際それだけでなく、先ほど言ったやはりリサイクル活動で、そのほか新聞だったり様々されていると思います。そういったことの全てにおいて本当は見える化と目標値を与えてあげるというのが、子供たちにとって本当に目標がある、やりがいがあるということにつながると思いますし、それが家庭での協力にもつながっていくということもありますので、この見える化のデータ化というのはやはり子供たちにももう少し周知をして、ほかのリサイクルについてもそういったデータ化をしてあげるべきだと思いますけれども、その辺についてだけお聞きしたいと思いません。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

屋嶋議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

各学校のほうに、取組を進めている中での子供たちの様子であるとか、あるいは保護者、地域の反応というような形で確認をしたところでありましたけれども、屋嶋議員がおっしゃっておりますように、以前からこういうリサイクル活動が本町では盛んですので、子供たちにとってはもう当たり前のことというふうな形で行っている学校がほとんどだというようなことでありました。以前は、おうちの方とか地域の方にも持ってきてくださいと、あるいはお願いしますというような声かけを何回となくしてきたというようなことでもありますけれども、最近はまだ地域の方々が自主的にアルミ缶だったり古紙というようなことを、学校のほうに持ってきてくださるというようなことで、あまり地域の方々に積極的にお願いをしているという学校は、現在では少なくなっているなと感じております。ただ、それだけ意識が定着してきているとも見られるのではないかなと感じております。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

ただいま答弁いただきました。やっぱり子供たちにばかり押しつけるということではなくて、本来は大人が率先してやるべきことなのだと思います。ただ、子供たちの影響が多いものから、そこら辺も少し考えていただいてという形で質問させていただきました。

ただ、やっぱり大人たち、各家庭ではできることからやっていただきたいと思っているわけで、例えば省エネというようなことは何でもできますし、今現在の省エネにつながる家電を購入するということがありますし、私たちできることはクールビズなんかもそうかもしれません。そういったことから、やはり大人もそういったことを子供たちを見習ってやっていくところも多々あるのかなと思いますので、皆さんで取り組んでいきたいものだと思います。

そういったことで、教育長のほうの質問は以上にさせていただきたいと思いますので、ぜひ子供たちのほうもこれからもよろしくお願ひしたいなと思います。

それでは3つ目のLED化のほうの質問に移らせていただきたいと思います。

町長の答弁からは効果は大きいと思われるというようなことで答弁いただきました。ただ、導入にはやはり費用がかかるというようなことで、全施設のLED化導入にというのはなかなか踏み切れないよというような答弁でした。そのために、段階的に導入されるというようなことで、これは進めていただきたいと思います。

ただ、現在の町の財政状況などもやっぱり考えてみますと、これ実際来年度からもう予算化して少しずつ交換していく、導入していくという方向にしないと、後で多額にかかってしまうんじゃないかということでの提案をさせていただきたいと思います。

国では2030年度までにLED照明など次世代照明を100%設置、いわゆる家庭、オフィス、工場など全ての照明のLED化を図り、温暖化対策の重要な施策として取り組むように位置づけています。そのことによって製造会社が、そういった機器の製造会社が全て皆なくなりました。今現在蛍光管のほうは全国で3社現在造っております。ただこれについても、あと残り、年末ですので、6年くらいで100%にしろというような動きになっているということから、徐々にその蛍光管も少なく生産される方向になっています。現在、その在庫の機器並びに蛍光管についても値段がどんどん上がっているというような状況下にあります。あとまた、逆にLED化というのがそういったこともあって、周りもLED化を進めようとしていますので、結構、今はやりの半導体不足ということもありまして、機器をじゃあ取り付けようか、導入しよ

うかと思ってもなかなか半年待ち、1年待ちというふうな品不足になっている状況にもあるというようなことを考えますと、残り6年という目標がありますので、来年度ぐらいから、例えば6年ぐらいに分かれて取り付ける、導入をしていくという動きをしないとなかなか大変なのではないかなと思われま。ということもありまして、現在、飯豊町役場、またその周りの例えば公民館ということをお聞きしていますが、そういった公共施設等々でどのくらいの導入する必要があるかということも調査をした上で、予算化した計画なども来年度あたりから必要ではないかと思いますが、その辺町長どう考えるかお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

的確なアドバイスをいただいたと思って聞いておりました。まずは、そうしたことももちろんありますので、後ほど総務課長から施設整備関係、LED化の今後の手順などについてお答えさせていただきたいと思いますが、まず私からは、今すぐにでもできることなどについて、やはり実施していくべきだとまず考えているところです。

第1点は、いわゆる熱交換に関わる、熱供給に関わるエネルギーについて、やっぱり地域資源を使う。CO₂、メタンガス発生を助長するようなものではなくて、バイオ関連の燃料に切り替えていくということは順次進めていることについては屋嶋議員もご存じのことかと思いません。

また、やっぱり会議等でのペットボトルの飲料があまりにも多いという印象を持っていないでしょうか。まずはやっぱりお茶は全てペットボトルになってしまうという傾向があつて、そうしたこともやはり今後考えていかなければならないことの一つでありますし、まだまだお金のかからない、消費する者の選択の方向を見直すということなどについてはこれからいろいろやらなければいけない、そしてすぐにできることもあるんだと思います。

着る物などについてもどんどん新しいものではなくて、私の背広なんかも10年も着ている物なんですね。繕いながら着ると、こういうふうなことで、もし穴が開いていたらごめんなさいという感じですよ。

それでは本題のLED化について、公民館と町有施設の関係については総務課長から答弁させていただきますのでよろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

屋嶋議員のご質問にお答えいたします。

全ての公共施設をLED化した場合の費用等についての積算とかもこれから必要になってまいりますので、そういった全体の事業費、あるいは施設の選定などを行いながら、計画的に進めたいと考えておりますけれども、来年度の予算についてというようなところについては、現時点ではまだ計画段階にないということで、これから順次計画をさせていただきたいと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

答弁いただきました。やはりこのLED化というのは本当に効果が、先ほど答弁のほうでもありましたが、本当に絶大なものがありまして、実際光熱費については結構大きな効果が得られるものと思っております。

先ほど、来年度は難しいかもしれないというような話がありましたが、残り5年でどういう形を取れるか、また今後そういったことで周りの状況も、先ほど言いましたが、本当に品薄になる傾向にはあるということから、早めのアクションを起こしていただくようなことが必要なのかと思います。LEDについてはそういった形で進めていただきたいなと思います。

あと、町長から着る物とか様々話も出ました。以前私もそのリサイクル活動ということもテーマにさせていただきました。先ほどの議員の中でのくるくるショップの話も出ましたが、ああいうところのリサイクルという活動も、町民自らみんなでそういった利活用していくということも、これからはすごい大切なことだと思います。

先ほどの、町民並びに各企業というような話の中でも、私ちょっと、ちらっとお話ししたわけなんですけども、本当にできる内容というのがたくさんあると思いますので、そういったことができるように、ここで言っても仕方ないので、どういう形で本当に周知して、町民にしてもらえるかというのが一番大切だと思います。

今回の省エネとかに対してだけでなく、なかなか町民の方にほかのことでも伝わりづらい、伝わっていないというのが現状ですので、本当に本腰を入れた形で周知のことを考えていかなければならないと思います。子ども議会の中でも子供さんからは、インターネット、フェイスブックとかユーチューブとか、LINEということで知らせていただくと、子供さんたちは結

構こういった情報を把握できるというようなことありましたが、高齢者はなかなかそういかないと。やはりいろいろな地区でそこにお伺いして口頭で説明、1人ずつ手間かかりますが、そうしないとなかなか分かってもらえないというのが現状だと思いますので、その辺も踏まえてとにかくオールでやっていただきたいなと考えています。それについては、今のお願いという形で終わりたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

次の質問ですけれども、適切な森林整備ということについてです。町長から、森林の被害状況の把握とともに現状の地形や植生の状況の把握から進めていくということでした。これも大切なのですが、先ほど4番議員からも質問がありましたが、やはり把握もしている間に、森林の管理というのは本当は進まなければならないことだったと思っています。やはり少し遅いのかなというイメージで、私も先ほど聞いていました。

なるべく高橋議員と重ならないような質問で考えたいと思いますが、1つ私も質問したいと思っていた内容で重なっていたんですが、専門員の配置です。これについては、本当にこれから森林管理とか整備を進めていく上で、本当に職員だけでは将来の森林とかの在り方、整備の判断というのは本当に非常に難しい。森林というのは奥深くて、いろいろな難しい問題等々もあります。そういったことから、町ではやはり専門知識を持った専門員の方の配置というのは本当に非常に大切なことで、職員の方の負担軽減にもなるのかと思いますので、ぜひこれは来年度に向けてと先ほどお話ししていただきましたので、私からもお願いして、そういった実施の方向に向けていただきたいなと思いますので。また、その人員とかそういった配置については、私たちが様々知恵を出し合って一緒にその辺も検討していきたいと思いますので、ぜひ相談などもしていただければと思っていますので、そこで来年度に向けていただきたいなと思っています。これは同じなので、質問でなくお願いというか、今後のことの話にしたいと思います。

ただ、ここからちょっと違う方向から質問をさせていただきたいと思います。冒頭でちょっとお話しさせていただいたんですが、森林整備を進める上で資金面ということで、以前ゼロカーボン進めていく上で県や国の補助金を活用して推進していくというようなことを副町長のほうから、何かそういった話がありました。私もいろいろそういったことで調べてみましたが、脱炭素事業での補助金については環境省から、私の調べた範囲なんですけれども、69事業の補助があるようです、現在。もっと実際あるのかとは思いますが、私ちょっと調べた範囲でなので、今ここにもデータあるんですが、様々項目ごとの補助があるようですので、こういった現在補助金についてどのような利用で考えておられるか、あとまた現在進めていくという

ことを考えておられるか、ちょっと町長からお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

その関係につきましては、今回の再エネの審議会の中からもいろいろな皆さんからご意見もいただき、環境省の先行100を中心とする新たな民間企業との連携による事業実施などについて副町長、住民課などを中心に現在検討を進めておりますので、そこから回答させていただきたいと思っておりますし、また先ほどのお願い、要請ということでありましたが、森林整備関係の専門員の部署の配置についてぜひ検討してほしいという要請をいただきましたので、このことについては、現在農林振興課長のほうにぜひ早急に次年度への人員配置の要請を現場から上げるように、そして当局がしっかりと応えるということにしていきたいということを伝えてありますので、そのことについて、まず農林振興課長のほうから答弁させていただき、その後副町長から答弁させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

屋嶋議員のご質問にお答えいたします。

山の専門員ということで、非常に大事な部門と感じております。町長からも答弁ありましたとおり、そういった人材を配置していただくべくお願いしているというような状況でございますので、よろしくお願したいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

屋嶋議員の再質問にお答えしたいと思います。

今年度、飯豊町再生可能エネルギー最大限導入計画というものを策定を行わせていただきました。この計画を策定する上では、これまで産業革命以降大量消費、大量生産、大量廃棄という部分の中で地球温暖化ガスが増え、それから気候変動が起き、異常気象が起きて災害が発生しているというような状況下において、脱炭素化を目指すというような形になってきました。それをやっぱりやっていくには、省エネ、創エネ、それから二酸化炭素を吸収する山の保全管理という部分が必要になってくるというような形になります。

その中で、今回の計画策定には、あらゆる町内の方々に集まっていただいて話し合いをさせていただきながら、こういった取組をやって脱炭素化を目指していこうというような形の計画を策定させていただいたところです。

それを実行するためにはやはり費用がかかるという部分の中では、やはり先ほど屋嶋議員から話ありましたとおり、脱炭素先行地域、こちらのほうに飯豊町が認定を受け、そして地域脱炭素移行・再エネ推進交付金というようなもろもろの補助金等の活用をしながら、その実行計画に活用していくというような流れになっていくのかなと思っております。

今回、脱炭素先行地域については、来年の2月に申込期限が来るというようなことで、現在町ではそちらのほうに申し込むべく準備を行わせていただいているというような状況です。

あわせて、住民の方々がその省エネ等に取り組むための地球温暖化防止対策法に基づく区域施策編という計画があるんですが、そちらのほうの策定も同時並行で行わせていただいていると。そういったものをつくりながら、実行ベースに移していくと。協議会を立ち上げて住民の方々に毎年の進捗状況なんかを確認していただきながら、住民の皆さんがやはり考えていくというようなことを進めていきたいと考えています。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

ただいま答弁いただきました内容について質問させていただきます。

先ほど、私も69ぐらいの事業の補助金があるというふうに話しさせていただきました。その中には、やはり企業向け、また個人向けに対しての補助などもあるようです。そういったことを活用して、やはりその辺もできやすい、協力、やりやすい、そういったことを進めていただきたいなと思います。

この中で、補助の中で私もちょっと興味を持ったものがあります。これは経済産業省と環境省、あと農林水産省が共同で行っていますJ-クレジット制度です。これも大分、今なかなか低迷しているということで見直しを図るということもありますけども、実際この活用方法を町で試してみてもどうなのかなとも考えますが、この辺の使用についてどうお考えかお伺いしたいなと思います。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

屋嶋議員の再質問にお答えしたいと思います。

J-クレジットということで、CO₂吸収量が多い地域が、企業ですとかほかの団体のほうにCO₂吸収が多い分を販売をするというような形です。先般行われましたいいで農村未来研究所のまちむらづくり塾、こちらのほうでも鳥取県の日南町さんのほうから来ていただいて既にJ-クレジットをやって、多くの企業さんからCO₂排出部分の権利を購入していただいていると。購入いただいたお金を山林の保全管理、こちらに活用させていただいて、循環型社会の構築を行うというような取組をやっておりました。

現在、飯豊町の場合はCO₂排出量が逆に多いというような状況があります。ただ、飯豊町で吸収した分を、町内の企業様に排出権を販売をすれば、それはプラスマイナスゼロというような形になるものですから、そういった取組の仕方もあるというところがありますので、現在ちょっとその辺のところの研究をさせていただいて、今後の取組について考えさせていただいているというようなところでございますのでよろしくお願いします。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

ぜひ今のJ-クレジット、これちょっと興味あることですので、ぜひ検討していただいて利用していただければと思います。

また、今度森林環境譲与税についても、今まで自治体の配分というのが現行私有の人工林面積の50%というところが、60%となります。10%上がるということは、本町にとっては大変ありがたいことだと思いますので、その辺の活用、逆に森林譲与税が来年度から私たち町民のほうで1,000円ずつ上乗せ、所得税のほうに上乗せなるというようなことはありますけども、ただ町に入る配分については、有効活用をいただきたいなと思っていますので、この森林の譲与税の10%分をどういう形で生かせるかというところを、考えがあればお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

森林環境譲与税の考え方が改められて、ようやく地方の声が国に届いたのかなという形で、交付金がこれから増えてくるという形になります。これをいかに有効利用、活用していくかと

いうところです。やはり森の部分の適正な保全管理、活用、川上、川中、川下、この仕組みをつくり上げていくことが大事だと。先ほども専門員の配置という部分がありましたが、専門員の配置も非常に重要だとは思っておりますが、川上の部分で、いわゆる施業をやる方がどうしても高齢化していると。その部分やはり後継者に、後継者の育成を図っていかねばならないと。その部分も重要ですので、そういったところに今回の交付金の増額分を活用するというようなことも考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

その交付金についても、やはり町民の負担がある中での交付金でもありますので、有効活用をいただきたいなと思ひます。

実際、国なんかでもこういった企業向けや個人向けの、さっき言ったように脱炭素の取組などの補助金なども準備しておられるようですし、これ活用して町内企業、また町民の方々のゼロカーボンという取組の推進につなげていただきたいなと思ひます。

また行政だけでなく、やっぱり町内に住んでいる人、働いている人、みんながこのゼロカーボン達成に向けて日々小さな行動の積み重ねだと思ひますので、その取組を期待して、私自身もその取組に意欲を持ちながら、今後議会みんなで取り組んでいくということを約束して、私の質問を終わりたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、5番 屋嶋雅一君の一般質問は終わりました。

次に、6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

舟山政男です。2点ほど質問させていただきます。

米を生産する農家で組織された生産組合数が減少しています。原因としては、今の米生産農家を取り巻く環境の変化、高齢化、離農、また生産組合の事務的作業が増えていることもあるようにうかがわれます。町の基幹産業である町農業が衰退することは大変なことと考えられます。町では、生産組合の現状をどのように分析・理解されているのか伺います。

2点目としまして、町には多くの無形、有形の文化財があります。人口減少、高齢化に伴い空き家になることや、家屋の取壊しに至ることが増えると予想されます。旧家に限らず、空き家や取り壊される家屋、土蔵の中に眠っている物の中には、歴史的価値ある物、文献、あるい

は文化財と指定される物が発見されることも考えられます。現在指定を受けている物、また新たに発見される可能性のある物、さらには現存する建物などを含む指定や保護についてどのようにお考えか伺います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは、6番 舟山政男議員から米生産農家で組織する生産組合の現状と将来性について、そして2番目に文化財・歴史的価値のある物の保護について、お二つのテーマでのご質問がございました。

1点目の、生産組合の現状について私からお答えいたします。

生産組合につきましては、農協の組合員組織の一つであり、農協から組合員への情報伝達や、米の出荷の取りまとめ等の役割を果たしており、町としても米の需給調整や、関連する奨励金の書類等の配布・回収を依頼している組織でございます。

本町におきましては、生産組合のほか農地や水の保全に共同で取り組む組織や、土地改良区の水利組合などがあって、これまでこうした地域の共同体で産米改良や良質米生産を行うとともに、地域農業や町の農業を支えてきたところであります。さらには農村文化の継承や景観の保全、維持にも大きな役割を果たしてきた組織と認識しております。

しかしながら、近年では高齢化や離農などによって生産組合をはじめ地域農業を支える組織の継続が困難になって、解散に追い込まれている組織も出てきている状況があります。今後こうした状況が続けば、地域農業や町の農業が衰退するだけではなくて、町そのものの衰退にもつながることが心配されます。

現在策定を進めている地域計画は、現在の自分たちの地区の状況をしっかりと分析した上で、将来の農業をどうしていくかを定める計画でありますので、農業者や非農家の方を含む地域住民、農協などの関係機関とともに、地域農業の将来について検討、協議していきたいと考えております。

2点目のご質問であります、文化財・歴史的価値のある物の保護につきましては、熊野教育長から答弁していただき、私からは以上とさせていただきたいと思っております。なお、再質問についていろいろとありましたらお答えしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

6番 舟山政男議員の一般質問にお答え申し上げます。

2点目の文化財、歴史的価値のある物の保護についてお答えいたします。

文化財につきましては、文化財保護法や県及び町の条例において重要な文化財は保存及び活用のための必要な措置を講ずることになっております。このため、教育委員会では、町にとって重要な文化財を指定文化財と位置づけ、保護に努めております。

現在、町内でも空き家が増えており、その中には家財道具がそのまま残っている家屋もあることは承知しております。解体される家屋や土蔵などには、保管された状態で歴史的価値のある物も含まれているかもしれません。

町では、令和2年3月に策定しました飯豊町歴史文化基本構想で、文化財を指定・未指定を問わず飯豊遺産と位置づけ、保存管理していくこととしています。これまでも、飯豊遺産を含む文化財については、職員が収蔵作業に取り組んでいるものの、収蔵する場所が限られているため、寄贈の申出の全てを受け入れることは難しいという状況でございます。

現在、町民スポーツセンター内に保管している資料の展示と併せ、今後の寄贈の受入れを可能にする体制として、例えば歴史資料館などの整備が必要になってくることから、歴史的資料の収集整理、そしてその保存・展示などを含めて、どのように活用していくかについては、引き続き検討してまいりたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

飯豊町の生産組合数、あるいは戸数がどのように減っているかといいますとですね、これ平成25年度では生産戸数で71件ありました。これは現在12件減っております。戸数的には1,017戸あったんですが、これ206戸10年間で減っております。なぜこのように減ってきているのかということは、当然高齢化というものがあったり、あるいは経済的に見合わないからやめようというようなことがあるんだろうと思うんです。先ほど町長からご答弁いただきました地域計画ですね。これ農業経営基盤強化促進法でしたっけか、これの一部改正があって、それで地域計画をつくろうというようになったようですけども、2012年ですか、このときに人・農地プランというものがあって、これ町でやってくれという話があったはずですよ。その2年後に農地バ

ンク、中間管理機構というものが立ち上がって、白紙委任を受けて農地を貸すというような状況が、もってきたわけですが、それがなかなかうまくいかないんで、農地バンクの公募はやめようということで地域計画になったというふうに聞いております。

この地域計画もいつまでもやっておればいいというわけじゃなくて、たしか令和7年の3月末まで、今年の4月から2年間で作りなさいというような話になっておるようですが、この中身を見ますと、要は農地をそのまま持っていてくれと。農地をなくしたくないと。それがために、いろいろな担い手の在り方であるとか、あるいは今までやっている下限面積の撤廃であるとか、つまり3反歩あるいは法律では5反歩なんですけど、それ以上なければ農家として認めないと。ところがそれも一切撤廃して誰でも半農半X、あるいは新たな人も含めて、そういうことに協力してくれる人であれば担い手として認めるというような制度になっているようです。

ですからこれは、国としては農地を何とか持っていてほしいと。例えば、山間地でもう荒れ放題のところであっても、地域計画の中には保全区域であるとか、あるいは地域計画を進めていってもなかなか受け手がいないところは保護、今後検討というような記入で持っていていいというようなことになっておったりするようですが、町長は農業のプロでいらっしゃいますんで、こういう国の在り方といいますか、こういう農業政策、特に今回の地域計画の在り方については、本当は23年末で80%まで集積を終えろというような目標があったようですが、町はどの点まで進んでいるか分かりませんが、そういったところも含めてどのようにお考えでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ありがとうございます。農業現場から離れて随分もう15年もたちますので、なかなか的確な状況判断をしているかどうかは不安であります。しかしながら、今町農政の一端を担う者として考えますことは、やはりあまりに急激な大規模化であったり、農産物自由化であったりした経過があつて、このままでは恐らく日本農業、特に様々な困難な棚田であったり中山間の農地を維持するということは早晩困難になってくるだろうという予測はあつて、これではいけないと、国の政策の根幹をやはり方向転換をしてもらいたいものだというのを、ありとあらゆる場で私は発言してきた自治体の長の1人です。しかしながら、やはり国の大きな流れというのが一自治体の長では難しいということなどもあつて、飯豊町内の政策においては国の政

策に真っ向反旗を翻すということはできませんので、そうしたことを受入れしながらも、やはり一方で小規模農家、家族農業、新規就農者の対応、そして中山間地の農業が可能なだけのデカップリング、経済外的な支援措置を十分続けなければいけないという方針できましたし、またそれには相応の予算措置の支援も必要ですので、本町が推進する作物、とりわけ新しい稲作からの転換、畑地化に関わる新作物等については特別なやはり支援をして、現在一番多いときで二千数百万円、少ないときで1,700万円程度、毎年予算を措置して、ぜひこの資金を活用していい作物を育てていただくようなという対策を講じてきたつもりであります。

総論で申し上げますと、大規模化の流れは一定の成果を見た、担い手の確保もした。しかし、それだけで地域農業は守って次世代に引き継ぐことはできない。それはどんな対策が必要であるかということについて、ぜひ今日のような生産組合の現状、71件のうちこの10年で12か所も減った。1,017戸もいた農家戸数が206戸も減ったというご指摘でございますから、これにはそれなりの事情があるんだと思います。そこから、反転攻勢をしていかなければ日本の食糧は賄うことができない。たくさんの対策が出てきておりますが、とりわけ農業の憲法と言われる食料・農業・農村基本法などについては、またぞろ見直しをされているということでもありますので、この腰が定まっていない状況について、私もじくじたる思いを持っている者の1人でございます。あるときは右に振れ、あるときには左に振れ、生産性向上に振れたり、あるいは生物多様性ということで環境対策に振れたりということで、どうなんだろうと。町としては、国の施策についてしっかりと本質を見捉えながら、町として町の力でできることを最大限活用していく、しっかりと実行していくという手法で地域農業を守っていきたいと、このような決意で日々農政に当たらなければいけないと思っているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

町の立場として、国に対してのコメントというのはなかなか難しいんだろうと思います。私のような一町民という立場であれば、このような、農業経営基盤強化促進法とは言いながらもただ単に農地を持ってほしいというようにしか映らないと。実際は、収入のほうをしっかりと守ってほしいというところが本音であるんだろうと思うんです。アメリカとかヨーロッパというのはそこら辺はきっちり確保されておまして、例えばですけども、米を5,000円で販売するというその価格を設定して、経費は1万円かかったといった場合、その差額の5,000円については国で補填すると。だから、しっかりと5,000円で米をいっぱい作って売ってくれと。

というようなことであれば、農家としても安心して米作りもできますし、資金面も順当に回していけるというようなことになるんでしょうけども、それはその国の風土であり、歴史であり、様々あるでしょうから、日本には当然そういうのがありませんので、現状で先ほど町長がお答えいただいたようなことで、様々な形で振り回されているというような現状だと思うんです。

例えばこれ、公務員の方であるとか、あるいは一般会社員の方であるとか、そういった方の定年制というものが、現在65歳になっているわけですけども、それを農業関係に当てはめて農業の定年を65歳としたらば、ほとんど農業する人がいないんじゃないかと思います。あっち行ったりこっち行ったりそれを我慢して、何とかしてやっているのが現状です。

ですから、米が今年例えば1万二、三千円で売れたとしても、その中には米の労賃というものがほとんど含まれていないというような状況の米販売価格であろうと理解しております。そういった形の中で、町は中間管理機構というものを進めてきたわけです。国は当初、当然2012年の段階で高齢化になるということが分かっておったんで、そのような政策を打ち出してきたことは間違いないんですけども、国のその方針にのっとって中間管理機構で土地を集めて貸しました。ところが、農家の現状でこういう問題があると思うんです。といいますのは、当初は、管理機構の勧めで土地を借りました。ところが、だんだんと10年近くたってくると、借りていた土地の貸主が土地を買ってくれとなったときに、まとまった金でなければ買えないわけですね。じゃあそれをどうするんだということになるわけです。そういったことで困っているところもあるんじゃないかなと思うんです。中間管理機構の制度が始まる前、農業公社の時代の話であれば、一対一での交渉で、幾ら幾らで土地を貸します、あるいは何年賦で売りますとかいう契約というのもできていた時代もあったわけなんですけども、当然そのときは農業公社もお金も貸してくれました。ところが、今はそのお金を農家が調達するとなれば、一般金融機関から借りるしかないというような現状になっておるはずなんです。そういった場合、農家がなかなか資金調達が、買うにしても難しいとなった場合に、じゃあそのところを一番頼れるところは行政機関、町であると思うんですが、そういうところでどのような対応を取ってくださるのかなということ、1点お聞きしたいと思うんですけどいかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

私個人の立場、町長という立場ではなかなか一発でお答えできることが難しい、非常に重大な内容であると思っておりました。私自身、いわゆる農業公社、農地管理公社の制度から、中

間管理機構に制度が変わるといふときに、これは屋上屋の政策であると、決してそれはうまくいかないだろうと置広で発言しましたならば、発言を封じ込められると、発言をやめなさいと言われるほどの強い抵抗がありました、国の農政当局に。それほど私は危機感を感じておりましたが、やはりここ10年ほど経過をして、心配されるようなことになった。これは舟山議員が心配されることと同じ危機感を持っております。

そこで、何をするかということについて、宙に浮いてくる農地について、町が管理していいのかということになると、そこまでのなかなかスキームというのはまだできておりませんので、今後そのことについてやはり深刻に考えていかなければならないんだと思います。

いわゆるそれは、制度や法律の設計によって解決できるというものの、もう既に限界を超えていると私は思います。それよりも農業の、先ほどご指摘ありましたように、農産物の価格支持制度であるとか、農業の所得補償制度であるとか、差額払い制度であるとか、輸出に伴う支援金であるとか、そうしたこれまで農業国と言われる各国が取り組んできたことを、やはりもう1回やっていかなければいけないだろうと。これはやっぱりWTOであるとか、これまでのTPPであるとか、農産物貿易交渉、広域交渉の中でできるだけそれはやるなど。所得補償なんていうことはいけないというようなこと、価格補償ですね、もう価格補償をやってはいけないという国際ルールで相当強力な縛りがあった。それはやはり国際貿易ですから、日本のようなところは工業製品を外国に売っている、そして国の利益を得ているというところが、農産物についてだけ自分の国の農産物生産の利益を守るのかということ交渉の中で言われますと、なかなかそのスタンスを守りづらいということなどがありまして、ずるずると今日に至っている。その結果が、現在の日本の農山村の状況でございます。誰もこのままでいいとは思っていない。場合によってはある程度工業品の出荷を抑えてでも、農地を守らなければいけないのではないかという議論さえあります。そこでやはり考えなければいけないのはエネルギー危機、ロシア・ウクライナの状況、中国とアメリカの対立、そうしたことによってあぶり出されるエネルギー価格の暴騰、食糧の危機、肥料、農業種子などの争奪戦という現状、本当に緊急な事態を目の当たりにするにつけて、誰もこのままでいいとは思っておりませんし、かつての根底的な議論、デカップリング、いわゆる所得補償、価格補償、農家補償の何らかの対策を講じなければ誰もいなくなると。もうそれは誰もこれから農業をやろうとしている人がいなくなっているという現状から、大変な状況だということを感じ始めています。にもかかわらず、大きなショッピングセンターでは世界中の食料が集まって、そしてどこが食料危機なんだと思われるような現状です。それを誰も不思議とは思わない。これ全部なくなったら、大型店はどうな

るんだらうかという、芋と米くらいでしょう、残るのはね。餌もなくなるんですから、肉もなくなります。そうした状況、悪夢のように描いてみてくださいと、やっぱり言いたいですよね。そこを何らかの対策をして、地域にあるものを地域で作って、そしてできるだけ身近なところで販売し消費する、無駄をなくすということの社会システムを考え直さなければいけない。本当の正念場に来ていると私は思います。ぜひ、農家の皆さん、舟山さんの質問に呼応して私は訴えたい、ぜひ農業を諦めないでほしいし、町もこれから全力で皆さんを支えるための頑張りをしなければいけない。このように思っておりますので、ぜひみんなで考えて、飯豊の農業、県の農業、地域農業を支える対策を、そしてここを中心として新しい食料と農業のシステムを、新しいシステムを考えなきゃいけない、このように訴えていきたいと。実はそれは日本で最も美しい村連合の大事なコンセプトであり、亡くなった会長の松尾雅彦さんから必ずそういうことが話題になるときが来るから、それまで頑張れということでございましたので、彼の遺言をご紹介しますながら、決意を新たにしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

コンパクトに質問して、コンパクトに答弁をお願いいたします。舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

コンパクトということで、大変ありがとうございます。解のない質問になったようで申し訳ない気がいたします。ただ、最後に松尾先生のそういうご遺言をご紹介しますいただき、大変ありがとうございます。

ぜひ町の農業というものを考えていただきたい。特に、経営体の弱体化というものがもしあったら大変だと思いますので、そういったところの相談等に対してはきめ細かに対応していただきたいと思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

コンパクトに、最もコンパクトな答弁をする農林振興課長が私に代わって答弁いたしますので、答弁いたさせます。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

舟山議員のご質問にお答えいたします。

農業を続けるための施策ということで、様々な事業を展開しております。しかしながら、いろいろな社会情勢等で外的要因でどうしようもならないという部分もあるかと思われます。そういう部分、できる限り町としても手助けしていきたいとも考えておりますので、何かあればその都度ご相談いただければと思います。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

ありがとうございました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

これ、先ほどの8番 遠藤議員からも質問がありましたんで、かぶらないようにしたいと思うんですが、飯豊町には様々な文化というものがあります。文化という言葉の定義も様々されるんでしょけども、私なんかは人の営みを昇華させたものと理解しております。ですから、高い次元の文化の表現から、漬物文化とかより具体的な文化の意味合いが定着していくんだらうと考えているところです。

先ほど熊野教育長からも答弁ありましたけども、これから飯豊町の文化というものを保っていく、そういうことを育てる職員あるいは人材の活用とか、そういった意味合いにおいて、具体的なことを考えましたことがあったらばお答え願いたいと思うんですが。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

舟山議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

先ほど、遠藤芳昭議員の質問にも関連すると思うんですけども、なかなか専門的に立ち向かえる職員が、あるいは人材がないというようなところは本当に否めないと思うんですけども、先ほど申しあげました飯豊遺産という考え方が、指定されているものだけでなく、指定されていないものについても飯豊遺産として皆さんで大事にしていきたいと思いますというような考え方があります。そうすると、舟山議員がおっしゃったように普通の家にあるいろいろな物をどういう目で見るとかというような視点が大事になってくるんじゃないだろうかなと思います。私たち一人一人が文化というようなものを見る目を大事に養っていかなければいけないと考えてお

りますし、道端にあるいろいろな物についても大事にしていかなければいけないというような心境を養っていかなければいけないと。そういうことをつなげる、そういうことを醸成することによって、町の文化財の保存あるいは伝承ということにつながっていくのかなと考えております。

人材育成、それも大事でありますけども、人々の文化財の意識を高揚するというようなことで、今後とも展示だったりあるいは講演会だったりというような形で進めていきたいと考えております。

(議長 菅野富士雄君)

舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

私もそう思うんです。ある方が亡くなって相続人がいらっしゃったときに、生前の方が一生懸命努力して様々な物があつたとしても、相続される方はもうそんな物は関係ねえやということで処分するというようなケースがあつたり、もったいないことだなと思うことの話なんかよく聞きます。ですから、そういった意味合いにおいても、当然個人の所有物ですから勝手にはできないわけなんですけど、そういったもろもろのことの意識の啓蒙とかいったことをぜひ進めていっていただきたいなと思います。

町のある方は、本当に大切な方は辞められたわけなんですけど、今後においてそういう専門性のある方についての採用の方向とか、そういったことについては考えておられるのかどうか。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

教育委員会としてはそういう専門的な知識を持った方に職員になっていただきたいというのはもうやまやま思っているところでありますが、先ほど申し上げましたように、そういう人材がなかなかいないというようなところが一つ大きな課題じゃないかなと思います。

現在はおりませんので、先ほども申し上げましたが、この事業については協力してもらえないだろうかというような形でお願いしていくというようなことが必要になってくるかなと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

ありがとうございます。そうですね、町には現在様々な文化財、このように資料を頂いておられます。ぜひ、これらのものを有効活用して、ただ保存するだけじゃなくてこういったものを町として何か活用するとかという方向で、そして飯豊町にこういう物があるということで紹介して一般に広めていく、様々な活用の仕方があるんだろうかなと思いますが、そういったことについてはどのようにお考えでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

舟山議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

いろいろな機会を通じて、町民の方々に紹介あるいは啓蒙をしていく必要があると考えますが、なかなかそういう機会を、また演出する職員も不足しているというのが現状でないかなと思います。地域の団体であるとか、あるいは個人の方々ともいろいろな形で相談をさせていただきながら、町民の方々への文化に触れる機会を多くしていくということを、まず頑張っていきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

ありがとうございます。時間もありませんけど、これで私の一般質問を終了させていただきます。

町長、ぜひ町の今後の農業、本当に大変な状況になっているんだと思いますので、現場の声をつまびらかに聞いていただいて細かい対応をしていただきたいと、金銭面から含めて対応していただきたいということをお願い申し上げまして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、6番 舟山政男君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後3時5分といたします。

(午後2時53分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後3時05分)

引き続き一般質問を行います。

9番 高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

9番 高橋亨一です。壇上から一般質問をさせていただきます。

まず1点目。LGBT法について町の取組はと題しまして、今年の6月、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律、通称LGBT法が国会で成立いたしました。性的マイノリティーに対する理解を広めるために国、地方公共団体、学校などが取り組む役割を定めています。公布されて6か月が過ぎました。法の施行後、町の役割と取組についての状況と、教育面において児童・生徒等への人権差別や性の問題などの対応についてお尋ねします。

2点目ですが、飯豊町の農業について将来的な展望は。

本町の基幹産業と言われていす農業の将来展望についてお尋ねします。農業を取り巻く環境は、年々悪化をたどって厳しさを増しています。特に農業者の高齢化が進んでいます。農業従事者の平均年齢が、2022年時点で68.4歳、68%を高齢者が占めていると報道されています。このままでは急速に離農が進み、農家が急激に減少することになります。農家数の減少により農作物の減少につながり、自給率の低下にも結びつきます。本町農業の未来と、処方箋を見いだせるのか、町長の所見をお伺いします。

以上、壇上から質問いたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは9番 高橋亨一議員からLGBT法についての町の取組と、飯豊町の農業についての将来的な展望はと題して、大変現代的でかつ難しい課題だと思いますが、ご質問いただきました。一生懸命答えさせていただきたいと思います。

私からは、1点目のLGBT法に係る町の取組についてお答えいたします。

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律が今年6月に施行されました。この法律の施行により、少子化、人口減少が進む中、今後も持続的に発展していくためには、年齢や性別、障がいの有無や国籍、性的指向、性自認などの違いにかかわらず多様性が尊重され、誰もが個性や能力を最大限に発揮し一人一人が幸福を実感できる社会の実現を図ることがますます重要になっていると考えております。

飯豊町では、飯豊町男女共同参画計画を策定し、男女が性別に関わりなく個人として尊重さ

れ、自らの意思と選択によって伸びやかに生きることができる社会を目指した取組を進めており、その中で多様な価値観・ライフスタイル・性的指向・性自認への理解を広げるための情報発信を行っております。

全国的には、近年、性的指向や性自認に対する差別的な取扱いを禁じる条例の制定や、いわゆる同性パートナーシップ制度など、同性同士の関係を公的に認める制度の導入に取り組む自治体が出てきています。

お互いに多様性を認め合い、全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、引き続き県や他の自治体等の情報を収集しながら、多様な性的指向・性自認に関する理解促進を図る取組を進めてまいります。

次に、2点目の飯豊町の農業の将来的な展望についてお答えいたします。

飯豊町の基幹的農業従事者数は、平成27年度が657名であり、うち65歳以上の高齢者は391名と全体の59.5%でしたが、5年後の令和2年度は全体で522名、うち65歳以上の高齢者は367名で、全体の70.3%が高齢者という状況であります。

農業従事者の減少や高齢化が進み、農業を維持するために稼げる農業の実現と、新規就農者の確保・定着とともに、農地を含めた経営の円滑な継承が必要だと思っております。

このような中において、農業経営基盤促進法の改正により人・農地プランが法定化され、市町村が地域計画を策定することとされました。地域計画では、農家をはじめ地域住民の方々の話し合いによって10年後の姿、10年後に目指すべき農地利用の姿や、1筆ごとに地図に示す目標地図を作成することになります。今後の農地の借手について、認定農業者はもとより多様な農業の担い手を農業を担う者として位置づけ、担い手の育成・確保、今後の農地等のゾーニングや遊休農地・耕作放棄地の活用方法について話し合いを進めていく予定であります。

また、世界情勢が非常に不安定な中において、食料安全保障の観点からも食料自給率を向上させ、日本農業を守る取組として、将来的には農家に対する所得補償制度についても検討していく必要があると考えております。

本町の基幹産業である農業の将来に向け、改めて農業の重要性を再認識し、進むべき方向性について検討してまいります。

1点目のLGBT法に係る教育委員会の取組につきましては、教育長からご答弁いただき、以上、私からの答弁とさせていただきますと思います。そのほかについては、再質問によって自席から答弁させていただきますと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

9番 高橋亨一議員の一般質問にお答え申し上げます。

1点目の、LGBT法に係る教育委員会の取組についてお答え申し上げます。

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律、いわゆるLGBT理解増進法が令和5年6月23日に公布されました。ご承知のとおり、この法律は性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性を受け入れる精神を涵養し、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現に資することを目的としております。

この法律が公布される以前から、学校現場では児童生徒の間において性別を理由とした不平等や支障が起きないように取扱いを見直してまいりました。例えば、出席番号の名簿を男女混合とし、中学校においては制服や運動着の在り方などについて見直しを行っております。

学校における性に関する指導につきましては、学習指導要領に基づき、児童生徒が性について正しく理解し適切に行動できるように保健体育科あるいは特別活動をはじめ学校教育活動全体で指導を行っていくとされております。

このたびLGBT理解増進法の制定により、これまでの指導内容に加え、教職員への正しい理解の促進とともに性的マイノリティーの児童生徒に対するいじめを防止するため、いじめ防止対策推進法の基本方針に基づいて児童生徒に対して日常の教育活動を通じて人権意識の醸成を図ることとしております。

現在も、小中学校では「いのちの学習」と称する学習の中で生命の尊さや他の人を思いやる力、LGBTに関しての指導を行っておりますが、今後も学校における支援体制を構築していきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

9番 高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

答弁をいただきましたので、再質問させていただきます。

LGBT法の目的は、今教育長が申し上げたとおり不当な差別をさせない、しない、社会全体の理解を受けて促進することを目指すということでもあります。世界中で80か国以上がこのLGBT関連法の整備を行っているという報道がされております。

それですが、やっぱり飯豊で幸せになることを目的としている飯豊町です。性的指向・性自覚に対する偏見、人権侵害に関する教育の推進の充実のため、人権尊重のまちづくりとパートナーシップ宣言の策定を考えられてはどうだろうか、町長のご意見をいただきたいと思えます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

なかなか難しいご提案だと思いますが。いや、実際、この理想と現実というのはやっぱりあって、確かに性的マイノリティーの主張については理解をしようとするものの、やっぱり私なんかは古い人間であって、男は男、女は女じゃないかなんて、やっぱり思ったりするもんですから。あるいは、ときにはうちの家内なんかは男に生まれてきたほうがよかったのかなんて、私の優しさを振り返るにつけて、私は女に生まれたほうがうまくいったのかな、なんてね、そんな程度の性的な混乱はあっても、これは男に生まれた、女に生まれた、あるいは同姓同士の結婚などということが本当に可能かどうかということになりますと、日本社会でそれが可能かということについては、いささかやはり疑問を抱かざるを得ない。それは私の個人的な考え方であり、世界が、進んだ国はそうなっているということを考えると、恐らくこんな発言をするにあした山形新聞に飯豊町長は虹色の旗印は知らないのかとこういうふうに言われそうですから、相当言葉を選んで申し上げるわけですけども、それでもやはりなかなか現実的には、日本社会でそれが可能になるということは正直難しいのかなということが、基本的な認識であります。ぜひ反論していただいて、明るく広いLGBT法に準拠したまちづくりにご意見を聞かせていただければと思います。

(議長 菅野富士雄君)

9番 高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

町長の本音をお聞きしたような気がします。飯豊町ではそんなにいないだろうと、私もそんなに、この問題は現在の問題じゃなくて、やっぱりこれからそういう人が出る可能性もあるというふうに思いますし、グローバル化の世界ですので飯豊町にも外人が入る、住むということも考えられます。一番やっぱり心配なのは教育問題だと思います。学校関係でこういうことがあると、子供たちに影響が多いと思います。そこで、教育長に問題を振らせていただきます。

日本でLGBTの割合は人口の10%に当たると言われています。これ2023年の3月に調べた

結果なんだそうです。少し調べてきました。多い職種はじゃあ何なのかと。医療福祉関係で12.8%、営業職で8.3%、それと教育関係職の人が7.6%、公務員団体職の人が同じく7.6%。ということはどの職種にもLGBTの方がいらっしゃるということになるということです。自身、性的指向に気づくのは小学校の高学年から高校生までの思春期が一番多いと言われていています。そこで学校が困ること何なのかというとやはり制服問題、それからいじめ、不登校。いじめによって不登校が発生し、それがひどくなると自殺に進んでいくという事例もあるんだそうです。その中でも仲間外れ、集団的による黙秘などがあるんだそうです。またパソコン、それから携帯によるいじめの件数も年々増えていると言われていています。いじめで最も多いワースト1位はどこかと。県内小・中・高・特別支援学校の児童数1,000人当たりのいじめの認知件数が、実は山形県だと出ています。その件数がたった118.4件、これが3年連続でワーストワンだったと、山形県だと出ていました。でも件数がやっぱり一番多いのは都市圏の大きな町です。1位が大阪、2番目が東京、そして3番目が千葉県なんだそうです。いじめで一番多いのがやっぱり言葉の暴力。学校での対応としても誰にも相談されない、できない。それから自分の性が、悩む児童が多い。少なくとも各地区には存在するというデータが出ています。子供が安心して楽しく学校生活を送れる、できるようなことにすることが私は大事だと思います。また先生方にも、LGBTについて知ってもらうことが重要だと思います。ここで教育長のご意見をいただきたいと思いますが、どのように感じているかお伺いします。また、対応についてもお願いできればと。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

高橋亨一議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

学校現場でLGBTの中身について今大事にしているというところが、やっぱり先ほど申し上げましたけども、命の学習というようなところだと思います。これについては、特に中学校ではLGBTのそのものについて指導を行っております。ご覧いただくといいと思うんですけども、11月の学校だよりに命の学習ということでここに特集がされておまして、1年生では何、2年生では法律についてというようなこと、3年生では性と、自分の体を守るというようなことで指導してもらっていると。外部指導についてもお願いをしているというようなことで、対応がなされているなと思います。

ただ、先生方についてはまだまだこのLGBTについての法についての認識は深くはないの

かなとは思いますが。といいますのは、飯豊町でこういう形で困っている子供がいるというようなことについては私も聞いたこともありませんし、先生方もそのとおりだと思います。ただ、男女間の平等であるとか、あるいはいじめを防ぐ、いじめを未然防止するという意識は非常に高くなっておりますので、そういう点ではこの法律が先生方にもきちんと受け入れられていると感じています。

そして、高橋議員がおっしゃいました、いじめの認知件数が非常に山形県が高いというようなことはこれまでもありました。県の教育委員会の説明では、先生方の意識が高いと。これはいじめなのでないだろうかということで、小さい案件についてもきちんと対応するというようなことで上げているというようなことが、この認知率の高さにつながっているというふうに私も思っているところであります。それだけ先生方の細かい目が子供たちに注がれているなど。そして、それを受けて、学校でこの事案についてはどうしましょうかというようなことで話し合いながら子供たちのほうにも対応して、ほとんどが、100%近くが解決しているというような状況ですので、その点では安心しているようなところであります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

9番 高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

学校関係は大丈夫だと思いますが、学校の先生に相談した事例があります。あべこべに先生に嫌われたという方もいらっしゃるという事例もあるんだそうです。教室、グループにとにかく全員に知られて不登校になったという事例もあるということです。やはりしっかりした指導、先生方の指導も必要だと思います。ぜひ小中一貫教育を目指す飯豊町、あと2年後ですので、ぜひそういうところも加味して進めていただければと思います。

それでは2点目に、質問させていただきます。

農業問題、現在米農家が支えている、事例ではありますが、実は11月27日日曜日の9時から、それから12月3日の日曜日のNHKの番組に、1日目は農業問題の、そして2回目の、1週間後の3日の日曜日は畜産関係を題にした番組が撮られておりました。ご覧になった方もいらっしゃると思いますが、私は2週間見ました。やっぱり先ほど、町長が言っているように、食料がこれから大変な時代になってくるということ。今までNHKがこんな農業問題を番組にして取り上げたなんていうことはなかったような気がします、そのぐらい緊迫した問題がこれから起きると予想した番組だったような気がします。いろいろな事例を挙げて紹介してありまし

た。法人を立ち上げてちゃんとしても、法人がもう倒産しているという番組、それから畜産関係ではやっぱり餌不足ということで、そういう題でした。そこで農業問題に対して、ご質問させていただきます。

水田活用の経営安定対策交付金などが、財政支援している、それが今の米農家の支えになっていると思っております。転作作物、大豆、麦、飼料作物の栽培、農家を支えている交付金に対して令和4年から5年で1度も水稲を作付しない水田に対しては、2027年以降は交付対象外となるという、いわゆる水田の5年ルール、または転作の5年ルールというルールがあるんだそうです。水田直接支払交付金、転作の補助金ですが、この厳格化になるんだそうです。令和6年から農家の減反政策協力金が、今までですと年1万5,000円が来年からは半額の7,500円、そしてまた米の生産数量の配分する今の仕組みをやめるという報道がされております。米農家にとって、84%が所得ベースで赤字の農家がほとんどです。まず、転作作物の厳格によって収入減がますます進むだろうと。米農家の減少と高齢化が進む今、生き残るのは大変だと感じております。具体的な例を挙げてこのようになる。どうしたらいいのか、どうすれば生き残れるかと。そこで町長のご意見をいただきたいと思えます。町長の所見をお伺いします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

とりわけご指摘の水田の、米の過剰生産に関わる生産調整について、もう昭和44年から継続してやってきた。それでもなおかつまだまだ畑地化がなっていないのではないかと。とりわけ牧草などによる、まず暫定的な手法によって生産調整が行われていることについて、国側からこれはもうそろそろ限界である、消費者を納得させるわけにはいかない。5年間水田として使用しない、水張りをしないものについてはもはや水田とはみなさず畑地として認定をするので、もし水田として維持をしたいのならば5年に一遍は最低水を張って水田であることの証明をしてほしいと、こういう制度でございます。そのことによって、日本国中が大混乱をしているというような現状であります。

特に、借地によって農業を維持してきた稲作農業、その一部、一部じゃないですね、4割を転作をしてきたという水田農家については、これは天地をひっくり返すような、これではとても米作りも牧草も継続することはできない。牧草の生産は耕畜連携として大変必要なものと言いながらも、奨励金があつて初めて、転作奨励金があつて初めて解決できた。それがなくなる、減額されるということになれば、大規模の取組をやって国に協力していたところほど困難な経

営状況に陥ることは目に見えていると、こういう話でありますから、これをやはり町としても看過することはできない問題だと捉えてはおります。

なので、これからどうするか。農政審議会、あるいは農業振興協議会などにおいてこの問題は何度も委員の皆様から提案され、何らかの対応策を出してほしいと、こういう話です。

まず、水を張れない田んぼが増えていることは事実でありますので、そうしたことについて、畑地を今後続けていくということのところには、やはりそれなりの支援をしなければいけない、畑地化の奨励金を出さなきゃいけないし、国もそれには気づき出して暫定的な措置を講じたいという、まだ結論は出ていないように思いますが、そうした意見があることを承知しております。特に、水田の半分を転作しなければならないということについては、やはり土地利用型でやるとなれば、畑地化の転換のされる作物が限られているということになると、やはり大豆であるとか、麦であるとか、大麦であるとか、そうした日本人が、地域が、食料になくてはならないものでありながら、大宗を外国に依存しているものについて積極的にやはり生産するというのも考えてはいけないということで取り組んできました。これはセブンプランなんかで一挙にやるということではできませんので、当時から30年を見通して、大体10年が過ぎましたので後20年で、やはり土地利用について輪作や、田畑の輪作も含めて検討しなければいけない問題でありますし、今後畑地化や果樹園の団地化なども含めて進めていかなければいけない。その上でやはり水田を守っていくということをしていきたいと考えております。

日々変化する農業情勢の中で、現在は大きく、やはり作物の広域生産の緊迫さが以前とは違いますので、これは国も、みどりの農業システムであるとか、いわゆる有機農業の推進であるとか、いわゆる緊急避難的な農地の確保であるとか、緊急的な対策も打ち出しておりますので、そうしたこともらみ合わせながら、まず現在、とにかくありようがないというようなことについて1回1回反旗を翻しているということも避けなければいけませんので、事前の対応策をやはり町は町で取らなければいけないという認識をしているところでございます。

一番新しい状況については、農林振興課長なりその部署が、今、来年度の作付について、今の5年水張り問題などについてはちょうど議論している最中でありますので、途中経過であっても報告させますので、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

高橋議員のご質問にお答えいたします。

5年水張り問題の関係につきましては、非常に難しい問題というようなことであります。山形県においてもプロジェクトチーム等を組織しながら、令和8年に向けてどう対応していくかというようなことで検討しているというような状況であります。

先般、置賜ブロック等での会議もございました。その中で出された話の一つとして、これまで国の政策として、いわゆる転作で豆を作れだとか、畑作物を作れというようなことに従って、それぞれの自治体で排水対策等を取りながら、より質の高い製品を、農産物を作るというような取組を進めてきました。今回の水張りの関係で、実際そういったところに水を張った農地があるというようなことでしたが、農地の隣、ちょうどブドウ畑だったそうです。水がどっと漏れてしまって、果樹園のほうまで行ってしまうと。非常に大変な騒ぎになったというので、その水漏れを止めるのに1反歩200万円ぐらいかかったという事例もあったそうであります。現場としては、そういった事情もあるというような部分を国等のほうにも伝えてほしいというような旨で、県のほうには要望しているという状況もございます。

しかしながら、5年間で1回水張れという部分は多分変わらないんであろうというようなことも想定されることから、そういった農地の取扱いについてどのようにしていくか、技術面も含めて、今後検討していきましようというような部分でもあります。

また、水を張る時期であります。本来であればこの水張りという部分が、水を張って本当は米を作らなければならないんだというのが本当の最初の条件であったということでもあります。しかし、実際米が難しいという部分で1か月程度湛水ならばいいと。ましてやさらに、連作障害等がなければ認めるという部分でありますけれども、その水をためる時期はあくまでも米を作る時期だというようなことで、いわゆるかんがい期の農業用水を使わなければならないというような条件も付されてきているというようなことで、これからどんどんそういった問題が増えてくるという状況であります。そういった部分、今後どう対応していくかという部分を関係機関と今協議しているという最中でありますので、何とかいい方向に向かうように、みんなで話し合いを進めていきたいと考えております。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

9番 高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

水張りルールは分かりました。水張りもそうですが、国の政策ですので従って、それに沿ってやっぱり農業はやっていくしかないだろうと思います。生き残るためにはやっぱり自分の経

営上の工夫は必須と。自分で考えて、自分で農業を進めるような方法を考えなきゃならないということが、私はそういうふうに思っております。

中でも、小中規模の農家の方が農業を続ける、続けている地区もあるんです。実は助け合い、昭和時代の「結」という制度を使ったやり方で農業を守っているグループもあります。ぜひ、これからこういうふうに隣近所助け合って、一緒になって農業を続けていかないと、やっぱり飯豊町の農業もだんだんできなくなるというか、そういう時代になったんでないかなと。また昔の農業に戻るんじゃないのかなと私は感じております。助け合って生きていく、法人を組んで助け合っているのもそれも一つの方法だと思いますが、これから法人も大変になる。なぜなら、離農した農家の田んぼというのは、小さい農家はほとんど田んぼが小さい。なかなか法人でも利用できない。断られることが多いということも伺っています。アイデアと、それから工夫で乗り越えていかなきゃなんないんじゃないのかなと思います。

赤字を超えているのは、それから、米農家だけではございません。畜産農家も大変なんです、実は。畜産農家でやっぱり一番大変なのは飼料の高騰、餌が手に入らない、餌不足です。販売する酪農家の方は、牛乳を売って餌代になってしまった、後の経費は何も残らないという方もいらっしゃる。大変な、餌代のために酪農をやっているみたいなものだなんていう声も聞きました。飯豊町も、酪農をやっている人はそんなにない。畜産の方もやっぱりトウモロコシが、餌がなくて入らない、それからわらも中国、オーストラリアあたりから輸入しているんだけど、それもなかなか入らないというふうに、維持していくのにやっぱり大変ですという声も聞きます。そこでですが、トウモロコシ不足、なぜアメリカから輸入がならないのか。トウモロコシの95%がアメリカではエタノール工場に運んで、ガソリンの代わりに油を造っていると。日本さ輸出するよりも高いと。エタノール会社に材料としてやったほうがということで、日本にはほとんど入ってこなくなります。そういうことも言っています、この間のテレビの、NHKの番組で。ただ、やっぱり餌、トウモロコシは自国で作るべき。地産地消でやる必要があるなと思っております。農畜連携で、減反の代わりにこれを進めて、飯豊町ではトウモロコシをという方向に作付に力を入れてはどうかなと思います。そこでまた町長にお伺いしますが、そういう制度の仕組みを考えてはどうだろうかと思われま。主に今、北海道ではもうトウモロコシの栽培をかなりやっていると聞いております。町長のご意見をいただきたいと思えます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

的確なご判断だと思えます。本町では、子実トウモロコシの、飼料用トウモロコシの生産の実験を、何やってんだというような後ろ指を指されながら、ここ10年ほど続けてまいりまして、十分採算性を何とか合うというところまで技術が向上して、少しずつではありますが生産拡大に取り組んでいるということでもあります。

ここまで飼料代が高騰するということを想定したものではありません。できるだけ飯豊育ちの子牛、そして米沢育ちの米沢牛というものをスタートから収穫期までしっかりと賄っていこうという発想で、子実用トウモロコシの生産拡大を、技術向上を続けていきたところでございます。ようやくここへ来ての農産物価格、飼料価格の暴騰によって、飯豊が取り組んできたことの正しさが公になったということで、関係者からはよくやったということで、驚きを持って見守られているということでございます。それは、今後も継続してまいります。

もう一方、12月3日のNHKスペシャルでの法人化、大規模化の問題、それも私も見ました。そこでは、やはり大きくしたからといってうまくいくわけではない。大きくなって巨人が倒れるようにばたんと倒れるという事実があるという内容でございました。本町では幸い、今から、何年前でしょうか、20年ぐらい前ですかね、本町の中堅農家が土地を出し合って、あるいは地域の集落の農用地を集積をして農業法人を立ち上げた。アグリメントなか様はその先鞭をつけてここまで努力してこられて、ベストアグリ賞、過日県庁にお招きをいただいて、知事から直接ベストアグリ賞の栄えある賞を頂いてまいりました。ご報告をいただきました。

そのように、法人といってもいろいろであり、しっかりと雇用を確保し的確な複合的なイチゴからサクランボまで、あるいは蔬菜までしっかりとやって、飼料作物をつくって耕畜連携をしながら、法人化の経営を本当に力強く歯車を回して、所得を上げていると。そして社会的な役割を果たしているという法人が本町に生まれましたので、そうしたこともやはり飯豊町全体はもとより県内外に広くお知らせをして、農業はやりようによって魅力ある農業になり得る、雇用の場にもなり、おいしい食生活を確保するものになり得るということと、今ご指摘の子実トウモロコシについては今後も生産を拡大していくことにしたいと思っておりますので、このことについても専門の部署がございますので、補足説明をさせていただきたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

高橋議員のご質問にお答えいたします。

町長答弁のとおり、子実用トウモロコシの栽培実験ということで数年前から行っておりました、面積のほう徐々に拡大になっております。将来を見据えて飯豊産の餌というようなことで、自給飼料、またそういう配合飼料等、地元産の餌で地元産の牛を育てるとというのが目標の一つというようなことに感じております。

そういった部分も含め、地域計画でゾーニング、それぞれの地域、米だけでない、どこで何を作るのが一番いいのか、何が適しているのか、誰がそれを担うかというような話合い等も今後進めていきたいと。それには、農家だけでなくそこに住む住民の方々が一体となって、自分たちができることはじゃあ何なのかとか、そういったことを生産者、消費者、一緒に住む人、一緒になっての計画づくりを進めていきたいと考えております。そういった部分で地元産の消費を促すということにもつなげていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

ぜひ、水田の畑地化と組み合わせて餌の地産地消の政策を進めていただければなと思ひます。

先ほど舟山議員の農業に対する問題、それからあした一番でまた再び農業問題をテーマにしている方もいらっしゃると思いますので、私からからは以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

以上で9番 高橋亨一君の一般質問は終わりました。

これをもちまして、本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。これにて散会いたします。

大変ご苦勞様でした。お疲れさまでした。

(午後3時54分 散会)

